

平成27年12月9日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
総	務	部	北	川	政	次
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
く	ら	し	平	川		剛
く	ら	し	大	宅	敬	一
ま	ち	づ	山	下	朋	彦
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	松	本	重	男
会	計	管	村	山	美	智
こ	ど	も	溝	上	正	勝
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	古	賀	龍	一
広	報	課	井	上	将	郎
施	設	整	高	倉	秀	昭

議 事 日 程 第 2 号

12月9日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	11 山 口 裕 子	1. 市長の政治姿勢について 1) 市長の思いと職員の意識について 2) トップセールスについて 2. 神村学園について
2	18 山 口 昌 宏	1. 保育園運営の在り方について 2. 市長の市政運営について
3	24 谷 口 攝 久	1. 教育行政について 1) 図書館に係る諸問題について 2) 歴史資料館・文書館について 3) はなまる学習について 2. 福祉行政について 1) 健幸まちづくりについて 2) 市民の健康づくり施設について 3) 食育・配食支援について 3. 観光行政について 1) 観光施設等の整備・充実と受け入れ対応の充実について
4	19 川 原 千 秋	1. マイナンバー制度について 1) この制度について市長の考えは 2) 制度に対する市民の認知度は 3) 個人番号カードの今後の活用について 2. エネルギー政策について 1) 玄海原発の再稼働について 2) 再生可能エネルギーの取り組みについて 3) 電力自由化について
5	17 吉 原 武 藤	1. 安全対策について 1) 土砂災害防止法とは 2) 地域の安全安心対策について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、17名の議員から56項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は、17番吉原議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔で、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは最初に11番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。初日1番目ということで大変清々しい気持ちにさせていただいております。

議長から登壇の許可を得ましたので、ただいまより11番山口裕子の一般質問をさせていただきます。

1番目に市長の政治姿勢についてです。

思えば、今年の今頃からこういう市長選という話題になって、大変厳しい中、市長選を終えて今1年近くになると、時がたっておりますが、市長に就任されてもう1年近くになっていろいろ大変な面もあられたと思いますが、今の心境をお聞かせさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。思えばですね、今年の12月5日に出馬表明をいたしまして、それから1年が経過したと考えております。

1月11日に就任して以来ですね、実際に就任をして自分が思っていたところと違った部分もありますし、思っていたように進んだところもあるなということで、改めてこの重責を重くかみしめているところであります。

いずれにしましても、とにかく職員も、そして議員の皆さんも一緒になってこの武雄市政を引き続き進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に一緒にですね、よりよき武雄市政という形で私も小松市長とともに頑張ってきたと

思っております。

しかし、いろんな市民の皆さんからいろんな声も届けられて、それは前向きに私たち議員も受け取って、さらにいい武雄市になっていくようにというふうにみんなも頑張っているところだと思います。

しかし先月、私は何かちょっと手が震えるような思いをする、まあこれが10日ぐらいたっても、私の頭の中をぐるぐるいつもそのことがめぐるようなことがありました。もうモニターに出すのも、ほんとモニターに出したほうがはっきりしやすかったと思うんですが、モニターに出すのもちょっと気分が悪くなるような——私としてはですね、ことがありました。しかし、ここをしっかりと受けとめなければという気持ちで、今回一般質問に出させていただいたんですが、11月28日土曜日に武雄市青少年育成市民会議研究大会という、(資料提示) こういう冊子で大会がありました。

私は開会行事の時に間に合わずに発表のところから入りました。しかし、その発表を聞きながらこの式次第を見ていると、本当にもう手が震えるというか、どういうことなのかなという気持ちで頭がいっぱいになったんですが、式次第の来賓の祝辞のところには武雄市長樋渡啓祐と書いてあるわけですよ。もう1年たとうとしているけど、私はこの樋渡啓祐というのはいちのアドバイザーだからそれで呼んであるのかなというふうに一瞬懸命見ようとしましたが、やっぱりこれは武雄市長樋渡啓祐というふうに書いてあるわけですよ。

もう本当に、私の頭は何が起こったのかなという形で、本当に整理がつかないような状態だったんですね。発表の方は、3つの発表があってすばらしい発表をされてました。それを聞きながらですね、このことはどういうことなのかという形でお尋ねしたいんですけど、担当部長さんですね、何でこういうことになったかをまずお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。議会冒頭からこのような形で謝罪、お詫びを申し上げなければいけないのは非常に残念に思いますが、今お話にありましたように11月28日、青少年育成市民会議が文化会館小ホールで開催されました。今お話にありましたような来賓名を、市長名を書くというような非常に申しわけないことをやっております。

青少年会議自体は、代表そして研修部長、別にあるわけでありまして、その事務局は生涯学習課でいたしております、大体こういう会議あるいはこういう研究大会等の文書につきましては、遅くとも1日前には私のほうに届くような指示をしとるわけでありまして、今回はそれができておりませんでした。また、準備の書面では小松市長名でしていたようでありまして、この冊子の点検を怠っていたということで、事実でございます。事実としてはそういうことになります。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

まあこのことをですね、いろいろな言いわけもあったりするでしょうけど、やっぱりどういふふうに受け取るかというのは、一人一人違うかもしれませんが、私としてはやっぱりこれを見たときに、小松市長が本当に選挙から今まで、一生懸命、誠心誠意頑張っておられる姿を見てきた者としては、なんか悔しいというか、悲しい。哀れでもあるし。本当にいろんな感情があふれてきたわけですよ。どういうことなのかなって。

私が選挙から一緒にやってきてない人間だったらそうなかったかもしれないですけど、それにしてもですね、どんなに小さな会合とか、どんなに小さな総会とか、私もいろんな会ですけど、まず来賓をだれもチェックしないで、当日お客さん入るまで気づかないで、こういう会が執行されてるということ自体に、ああ武雄市はこんなものかとか、本当にもう、議員初めもう一度このことを踏まえて、やっぱりもっと緊張感とか、責任を持つてとか、本当にこのところ大事じゃなかったかというふうには思います。自分も初めてですね。

まず私は、この 10 日間くらいやっぱりいろいろなことを考えると、まず業務怠慢。市長の思いが届いていない。緊張感がない、仕事に対して。そしてまた責任がない。私はどっちかという市長に対しての嫌がらせではないかと、そんなことまでも思いました。

それとこの生涯学習課がですよ、チームワークが取れてないんじゃないかなというふうにも思いました。本当にこの事業は、そして必要な事業で執り行われているかということまでつながると思うんですよ。

本当にこう、来賓を呼ぶ中、議員は総務文教常任委員会が来賓として、ちゃんと送られているわけですよ。だから、そういう形をとっていながら、チェックもせずにこの会が執り行われているということですね。もっと重く受けとめなければいけないんじゃないかなというふうには思いました。このことを受けて市長さんはどうお思いになったか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

その件についてはですね、私は当日、別の公務でやむなく欠席をしていたんですけども、私の耳にも届きました。連絡がありました。最初聞いたときはですね、まさかというような気持ちでありました。

実際、これはイロハのイだと思えるんですよ。仕事をしていく上でですね。私はこれ職務怠慢であると残念ながら言わざるを得ないというふうには考えております。私自身の名前が違

ったということで若干哀れなところはあるんですけども、それよりも先ほど山口議員おっしゃったように市民の方がこれを見てどう思うか、今の武雄市政に対してどう思うかというふうに考えると、これは信頼を著しく損ねたというふうに言わざるを得ない。そのように考えております。

私も後日、職員、担当を呼びまして、とにかく厳しく指導いたしました。あわせて、これはもう再発防止——まあ基本的なことなんですけれども——そのための方策、これについても私のほうから厳しく話をして、嚴重注意をしたところであります。

最終責任はやはり私にありますので、そこは私も改めて襟を正して、そして職員の指導をしていきたいと、そのように考えています。今回のことに関しては、この場をお借りしまして、市民の皆様にお詫び申し上げたいというふうに思います。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にですね、10 日ほどたっても私の気持ちがおさまらないくらいに、本当ここに出すのが恥ずかしいというか、今の武雄の現状と思われるのが嫌という気持ちですね、それも私の中にありました。

しかし、これだけ全国から注目を受けて、いまだに図書館、私は本当に図書館はすばらしいものだし、毎日でも行きたいというふうに思っている図書館であっても、図書館のことについて、いろいろな武雄市にとってよくない意見とかいろんなニュースがある中ですね、本当にこういうことが足元からあってはいけないという気持ちで今回この質問を出させていただきました。

残念なことにこの発表が、青少年育成市民会議の発表が本当にすばらしくて、3 番目にはですよ、子育て総合支援センターの市役所職員の発表なんですよ。もう本当この発表もすばらしかったんですよ。しかし、市役所職員の方もかかわっていながらですね、この立派な 50 ページの冊子、これのチェックができていなかったということで私は本当に悔しい思いをいたしました。自分も初め、やはり業務に当たっては緊張感を持って、責任を持って当たるべきだというふうに思っております。

それと、市民の皆さん方には、本当にどんな会に参加しても来賓のところには粗相がないようにと思って一生懸命努めておられます。私たち婦人会とか、障がい者の会とかいろんなことに携わっていますが、市長さんとか議員さんとか来られる場合は何回も何回もチェックして当たっているわけなんです。あと、もう一つ私が残念だったのは、職員さんでも一生懸命、本当に一生懸命小松市政について業務を果たしている人たちに対しても、このことは本当、残念なことだったなというふうに思いました。

今一度ですね、市長の気持ちが届いていないということも一番の原因だとも思いますので、

今一度引き締めて業務に当たっていただきたいなというふうに思いますが、担当部長、もう一度市長、ともに意見を聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

就任来、信頼を基本とするという構えでやってきておりまして、このような形で信頼を崩すようなことを起こしたことを大変遺憾に思っております。申しわけなく思っております。担当課はもちろん厳しく指導したところでございます。

お話ありましたように、今後も緊張感を持って、それぞれの職務に全力を尽くすように指導を続けていきたいというふうに思っております。まさに市民の方の思いということを考えましたときに、大変申しわけないことだったと、申しわけなく思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

重ねてではありますけれども、今回の事態に対して、行政の信頼を損ねた、市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことに対して深くお詫びを申し上げたいと思います。

私も、先ほど申し上げましたが極めて厳しい厳重注意を行いました。とにかく二度とこのようなことがあってはならない、仕事の基本であるというふうに思っておりますので、そこは私自身を含めてですけれども、市役所内でしっかりと緊張感を持って仕事をしていく、これを進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

私もそうですが、やはり今後大きな、庁舎の建設とか、子どもセンターとか、皆さんが期待するところのいろいろな大きな事業も抱えておりますので、ぜひとも、これが職員とか議員も大きな事故につながらないように、やはり今回のことでさらに前向きに進んでいけるようにと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。トップセールスについてですが、このトップセールスも質問に上げておりますが、もう本当、足元が固まっていないところでは、市長さんも本当に大変な一つの仕事だと思うんですね。トップセールスをしていくというところですね。まあ1年近くたちましたが、手応えとして、今現在、武雄市はこれでいくというトップセールス、それは今の時点では何でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私は就任以来、まあいわゆるトップセールスというものについて、出張は3回ほど。それ以外にもですね、広い意味で企業誘致ですとかそういったところも含めると、さらに回数を重ねて行っております。

私は就任以来、まず一番大事にしていたのは、とにかく武雄北方インター工業団地の完売であります。これについては、最終的に完売に至るまでトップセールスを行って、先方の社長さんと話をし、最終的に完売というところに至りました。今後については、確かにさまざまな部分でとにかくトップセールスをしていく必要はあると考えておりますけれども、特に農業ですとか、観光振興、そういったあたりでトップセールスを中心に重点的にやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

北方工業団地は、本当に皆さんの結果として、すばらしい形で完売しておりますが、農業、観光ですね。

一つ言えることは、私も一ついつも気になっていてですね、就任されて気になっていることが、あるものを生かしたですね——特に選挙のときからサカキとか、上勝町の葉っぱ産業とか、そういう形でいろんなところの取り組みを思っ、市長さんもそういう形でおっしゃっているんだと思いますが、やっぱりあるものを生かした産業。それと、それを農業につなげていくという形の、農業は本当にこれから大切なんだというのをいろんなところでお聞きするんですが、サカキというところでどういうふうにつないでいくか、これをですね。あるものを生かしてやっていくというところで、ちょっとお尋ねしたいですね。サカキをどういう形でつないでいくか、セールスとしてお思いになっているか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

サカキについてはまさにあるものを生かすというところで、武雄の里山に植わっているというもの、これを少しでも所得に結びつけられないかということで始めたものです。その後、調査をいたしまして、やはりきちんと栽培すれば国内でもさらなる需要があると、まだそこは開拓をされていないということが判明しております。

サカキを進めていく上では、一つはまず栽培、供給体制の確立。そして、あわせて販売のほうですね。こちらについては販路の開拓、また販売促進。この2つの側面で進めていくというふうに考えております。そういう中では、先ほどトップセールスということだと、特にトップセールスをやる必要が高い部分は販路の開拓。より1円でも高く買っていただける

ような、そういった販路を開拓していくところだというふうに考えております。全体的にそこは私も進めていきますけれども、特にその中で私の立場というところで言うと、このサカキの販路の開拓だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり、それではサカキという商品として販路を開拓されていかれるわけですね。

やっぱり市民の皆さんが、あまりにも自分たちの生活とつながらないようなところもあって、どんなふうに皆さんがサカキを植え始めるのかわかりませんが、どんなふうにつないでいかれるのかなというふうに気持ちを持っていらっしゃるわけですね。

私も、一番身近なところで黒髪の里という直売所がありますので、ここは本当に私も一般質問でもよく上げたりするんですが、ここは高齢者の方が本当に元気、生きがいつくりじゃないですが、とてもいい形で販売されているところで、お訪ねしてみたんですね。

じゃあ、このサカキを、武雄で今出されている人で十分間に合っているならば、やっぱり販路を開拓という形になりますよね。だから、今ちょっと調べてみたらですよ、サカキはもう大体出している人が70代から80、60代ぐらいからが一番出荷している人が多いそうですが、1カ月で50束の5,000円ぐらいで出ているわけですね、需要が。大体、一月に10名から17名ぐらいの人が出していてあって、多いときでは8月の976束の9万4,560円というような売り上げなんですね。

だから、まあこのサカキ一つを挙げまして——市長さんが言われるような——挙げまして、これをじゃあどんなふうに売り上げにつないでいくかということ、これは今もう既に山内の黒髪の里とかでは十分こういうふうな形で出しているわけでしょ。だから今、販路開拓はどんなところでどういう形で、レモングラスだったら、前は伊勢丹に販売に行きますとか、いろんな形をとりますって言ってありますが、サカキだったらどういう形で、市民の方が植樹してというか、販売するという形につながるのか、ちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

おはようございます。議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、サカキについて、販路の拡大についての活動を研究していますのは、例えば黒髪の里の例を言ってお聞きいただきましたけども、佐賀の花市場ですね。そういったところに納めるとどれくらいの価格で引き取っていただけるのか。あるいは、福岡の市場にも、大きな市場がございますので、そういったところにサカキがどれくらいで売られているのかという調査をしながらですね、御承知のとおり、北方の宮裾のほうに試験的にサカキを栽培させていただ

いておりますので、それがずっと年々大きくなっていきます。現在のところ、今のサカキがどれくらい売れるのかという調査とか、さらにもっと高く売れているのはどういうサカキが売れているのかということをして現在研究している状況でございます。

生産者の方も、代表の方も御一緒に行っていただいて、実際にものを見ていただいて、こういったものが高いという形の感触をもっていただくとともに、黒髪の里のほうもまだまだ量を持ってきていただいてもその分については販売が可能だというお話も聞いておりますので、今後、高齢者の方が中心ではありますが、御自宅の裏山とか、そういった里山のほうにありますサカキを栽培することによって、あるいはもう少しちょっとだけ手を入れていただくことによって価格が上がっていくというようなところから、皆さん方の収入を少しでも上げられればというような活動をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり市長が里山の、資本主義というか、そういう形でサカキとかあるものを生かすという、やっぱり市民の皆様にもそういうつながっていく道筋がないと、やっぱりこう遠い話というか、何をおっしゃっているのかなという意見がよく届くんですよ。それで何かそがんもうけるとねじゃないですけど、そういう話になってるわけですよ。

では、そしたらもう既にそういう生産するという人たちを連れて市場に行ったりとか、市場の開拓とかをなされているわけなんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、現在、研究を始めたといいますか、調査を始めた状況でございます。大々的に生産者の方を全部というか、たくさんの方をお連れするというのではなくって、代表的な方といいますか、たくさん黒髪の里でもお納めになられている方にお話を申し上げながら、一緒に見てみませんかというようなお話を進めているところであります。

実際に佐賀のほうでは武雄のほうのですね、できましたサカキを持って行って、花市場の皆さん方と話をしながら、どこに改善の余地があるのかとか、今の現在の価格はどれくらいで売れるのかとか、そういったことも実際にはやっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

聞くところでは、高齢者の方々の生産というか、そういう形で進んでらっしゃるわけす

ね。

やっぱり農業対策とか、農業の話とかになるとこういう話が出てくるからですね、実際農業にかかわっている人とか、こういう生産で売り上げを上げたいと思っている方たちは、もっと現実的につながったような話が欲しいわけですね。実際、農業とかで一生懸命売り上げを上げたいと思っている人たちはですね。

そのところを、やっぱりこれからは、市長はまちづくりとかいろんな形で1年間、話を、対話集会とかで深めてこられましたので、本当にこれからの農業とかを考えてあるものを生かしたというところで、もう少しつながっていくような、現実やっている人たちがこれはいけるというか、こういうつながりがあるんだというような政策を見たい、そういう理念といいますか、そういうところを、ちょっとかみ合わないようなところを今思っていると思うんです。だから、そこをもう少し現実に近づくような提案の仕方が欲しいという声もありますので、そういうところでは小松市長はどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずサカキについては、私の基本的な考え方として、やはりまずは地産地消であろうというふうに考えております。実際、武雄市内で販売されているサカキ、これは武雄市外から持ってきているものもかなりあるというふうに把握しています。まずは、武雄で使うものは武雄で生産したものを使うというところの流れをつくっていく。あわせて、市外に対して販路開拓をしていきたいというふうに考えております。

ただいまの山口議員の御指摘に対しては私も非常に共感をするところがありまして、農業については私ははっきり言って素人です。現場に行ってお話を聞いて、そしてそれを政策に結びつけていくというところが私の姿勢だというふうに思っております。

先日、橘のさがびよりをPRに行きましたけれども、これももともとは田植えに行き、稲刈りに行き、その場で生産者の方と話をしている、少しでもやはり高く売りたいと、協力してくれんかというような話を受けまして、喜んでそこは行かしてくださいということで行きました。

やはり現場に出て、そういった話を聞いて、そして私も市長として、トップセールスも含めてできることはしたいと思っておりますので、ぜひそこはとにかく現場に足を運んで、そしてお話を聞く。それを今後ですね、農業の部分についてもやっていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

私も、黒髪の里というのは本当に高齢者の方たちが元気に、わずかな商品でも、毎日、毎朝出荷して、少しの売り上げ、その喜びがあるというところから、元気のもとという形をここで発信できているというのを常々見てもいますし、そういう話でもあります。夏とか、今から12月になると、山から切ってきた松とか、センリョウとかマンリョウとかいろんなのが出て、ここで売り上げになって、喜びになっているというところなんですよね。

サカキでも、本当にそういう形でもっと必要な方がいらっしゃってつながっていくんだしたら、現実じゃあ武雄はこういうふうにします、こういう出荷をしたいと思いますとか、これで植樹したいと思っていらっしゃる方とか、そういう話がどんどん出てくれば現実味が出てくると思いますので、多分これからという形で期待はしたいと思います。

また、福岡とか佐賀の花市場とかそういうところにつながるんだしたら、また生産する人とかこれにかかわっている人が少しでも喜びというか、先が見えてくるような形だと思しますので、やっぱり見えるような形で打ち出して行ってほしいなと思います。

今、市長も言っていたように、現実本当に農業の厳しさ、本当にやっている人たちは、今イノシシとか、いろんな後継者がいないところで荒れ果てているところとか、草払いとか、地域の人もそういうのに常々追い回されてなかなか生産に手がかけられないとか、地域の問題とか抱えていますので、これからは本当にこういう一番支えていただいている人たちの声を小松市長には拾っていただきたいなというふうに思っております。

後継者、若者でやろうとしている人たちを、いかに支えて次に進ませるかというところが今から大事だと思いますので、そこら辺の方の話を聞いていただきたいなと——これからです——と思っておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おっしゃるとおり、農業の最大の問題は後継者をどうするかというところだと思っております。私自身も、そこは課題であり、危機感を持っておりますので、ぜひそこは現場に出て、そして直接お話を聞いて、その中から、農家の人やってください、あるいは行政だけがやるのではなくて、一緒に解決策を見つけていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

やはりブランド力をつけて売り出すというのも、本当に全体から見るとわずかな形なんですよね。一番大変なところで、地域とかいろんな環境を守りながらやってる農家の人がたくさんいらっしゃるので、その声も含めて聞いていただきながら、そういう政策に当たっていただきたいなというふうに思っております。そういう声も私のほうに常々寄せられますの

で、これからはまちづくりと、全体の方も出てきてらっしゃると思うんですね、農業に従事している方も。だけど、農業に従事している方はなかなかそういうところで声を上げてらっしゃらないので、農業者、これからの人たちの声を聞いて、武雄は今からどうやっていくかというところを政策に生かしてほしいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次の質問にいきます。2番目で神村学園についてです。この学校のことを知って、議員としてもとにかく行ってみたいとわからないということで、議会のほうから勉強会で11月2日に福岡校のほうに行ってきました。行ってきた議員、13人の参加者だったのですが、本当に熱心な説明と生徒さんたちの様子、学校の様子を見て、これはいち早く武雄にも武雄校として来ていただきたいという気持ちで帰ってまいりましたが、小松市長としてはどのように思っているのかと、準備ができていたらどういった準備を進めているかまでお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も神村学園の福岡学習センター、見に行きましたけれども、山口議員と同様の感想を抱きました。やはり非常に、来ている生徒の目の色であったり、そして先生方の熱心な指導、サポート、そういったものに深く感銘を受けたところです。

高校さえ出れば、出せばいいという考えではなくて、神村学園は高校を出た後のその子の人生のことまで考えて一緒に伴走して走っているというところが特に私は印象に残りまして、本当に今回神村学園のような、しっかりとしたすばらしい考えをもった学園に武雄に来ていただけるということは本当によかったなというふうに思っております。これも神村学園を初めですね、当初からかかわっていただいた関係者の皆様のおかげだというふうに思っています。

そのような神村学園、今回山内支所に入るわけですがけれども、我々としては、そこは今現在、神村学園のほうでいろいろ面接とかそういったことを進められているというふうに聞いております。もう既に11月末現在で問い合わせが確か39件ぐらいあったと。もう既に来年4月に入るのが5人いるというふうに聞いておまして、定員は30名ですがけれども、着実にやはりニーズはあるというふうに感じております。

現在、準備は神村学園が主体でされていますけれども、市としても、ここはとにかく最大限、相談があれば協力をしていくという姿勢で臨んでいきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にですね、こういう学校が本当は、必要が、というか、今いろんな子どもたち、行き詰まったり、集団生活ができなかったりとか、いろんな子どもたちがふえていてというか、そういう中、こういう学校が必要になってきているんですね。

かかわっている先生と——私が思ったのは説明をしてくださった方が、私たちに対してもそうですが、そこにいる学生さんに対してもとても目線が低いというか、本当に何て言うんですか、上からものを言うんじゃないくて、とてもかかわり方が丁寧というか、信頼し合っているというか、その人間関係に私はびっくりしたんですね。

だから、武雄市にもほかいろいろ小学校、中学校の先生方もかかわってらっしゃるし、そういうことを思えば、先生方の影響力といいますか、こういう学校が入ってきてくださることによって影響力もあるし、また子どもたちの望みとしても、ずっと不登校だったり、いろんな心の病気を持ったりしている子どもたちが、武雄市にこういう学校があって行けるんだと思うと、かなりの希望が持てる。それだけでも私はすごいことだなというふうに思っています。

なので、やっぱりこれだけ 39 件の問い合わせがあつてということと、私個人的にも、本当にどうしたらいいんですかとか、本当に武雄市に来るんですかとかっていう状態でお話をいただきますので、着実に進んでいるということですね。

このことを踏まえて、学校関係に当たってらっしゃる教育長にもお気持ちをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

神村学園に来ていただくということは大変ありがたく思っております。

ありがたい思いの一つは、子どもたちが選択する幅が、非常に基盤のところで強くなるというところが一番ありがたいところがございます。それから、お話しいただきましたように、そこで担任していただく、指導していただく先生というのも非常に大事だということも私も感じました。

それからもう一つは、どうしても学校に足が向かなかつた、行けなかつた子どもたちが、必ずしも近くの学校がいいとは限りませんので、申し込み状況なんかを見てもやっぱりよそからもかなりあられるということも踏まえていきたいと。

全体的には企画のほうで進めてもらっておりますけれども、その内容的な展開、あるいは中学校とのつなぎ等々については教育委員会も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

武雄で学校ができるというふうになると、やっぱり神村学園なので、そこから先生が派遣されたりとか、指導に行った先生がこちらに来られるということになると思うんですが、やっぱり今おっしゃったように、担任の先生とか、かかわりによって子どもたちの引き出し方というか、そこが違うんだなというのを私としては感じ取ってきたんですね。

それと、福岡校が専門学校の建物を利用してということだったんですが、これを山内支所というふうに持ってきたときに、やっぱりある程度の部屋とか環境づくりが必要だと私は思うんです。今、聞く所によると2部屋あいているところを神村学園に充てるということ聞いていますが、この2つでは私は足りないんじゃないかなというふうに思うんですね。

福岡校を見てきますと、やっぱり相談室があったりとか、学生さんたちが音楽を楽しんだりとか、ちょっと運動をしたりとか、部活的な形の部屋があったり、そういうのが十分に満たされる教室になっていたんで、そこら辺の環境づくりとか部屋を今から準備されると思うんですが、そこら辺の準備はいかがなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私が福岡センターで、学習センターで聞いたところでは、あの福岡という人口が非常に多いところで1年目の入学者が十数名だったというふうに聞きました。それを前提に、神村学園さんのほうも30名という募集を、定員約30名ということで今回武雄校舎の募集をされたところでありまして、部屋も2部屋ということで、それでひとまずはできますというようなお話でありました。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、やはり武雄初め西九州において、こういった神村学園、通信制高校に行きたいという声、ニーズというのは、神村学園もそうですし私たちがそうですし、想像以上の声があったというふうに認識しております。

現在のところ、神村学園さんから30名であれば今の広さでできますということですが、それは今後、今面接をしていますし、入学者の状況を見て、そこは例えば山内支所であれば別の部屋もさらに幾つかお貸しするとか、そういったことは十分やっていきたい。

とにかく私たちが大事にしなければならないのは、行きたいという子どもたちの声に応える環境を用意することだと。この点を忘れずに私たちが最大限、そこは力を合わせて協力していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

山内の支所だったら、3階で商工会が入っていらっしゃいますが、あそこは立派な議場もありますし、使い方としては少し広げて有効な使い方ができるんじゃないかというふうに私

は思っております。やはり2部屋というよりは、いろいろ談話室とか、30人いらっしやったら使い方をもう少し広げて使えるスペースが要るんじゃないかなというふうに感じましたので、そこら辺も今後考えを取り入れていていただけたほうがいいんじゃないかというふうには私は思いました。

まずは、やはりあそこに行って、傷ついたり、いろんな形でなかなか一步出れなかった人たちが、そうやってここで元気になって、夢を持って巣立っていくという形を私たちも見させていただいたので、本当に武雄市にとって、小松市長も子育てと教育、しっかり言ってもらっているのです、本当にいい形の神村学園をつくっていただきたいな——つくっていただくというよりも、歓迎して、提供していただきたいなというふうに思っておりますので、そういう気持ちをお伝えして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、11番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	9時47分
再	開	9時57分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。質問席に、ここに立って毎回毎回思うことは、この席でなんば質問してあそこに下がろうかなと。毎回、皆さん方もそうだと思うんですね。きょうは実は、市長って、今までの1年間あなたは市長をやってきたけれども、どういう思いでやってきましたかっていう質問ばしようかなと思って、ここに立って、当初考えておりましたけれども、いかんせん1番の11番山口議員も言われたので、そいなら俺はなんば言うかと考えながらここに立っておりますけれども、（発言する者あり）なかなか難しいもので、もう本題に入っていかなばいかんとかかと……（発言する者あり）思いますので、やじもんって言われようけんがですね、本題に入りながらいきます。

というのは、今回の第1番目に上げているのが、保育園運営の今後のあり方についてということで質問を出しております。なぜこの質問を出したかというと、この保育園というのはいろんな形態があるんですね。例えば、武雄市に保育園といわれるのが、認可された保育園が14カ所あるわけです。その14カ所の保育園の中で、武雄市が民営化に協力をしていただいて、今運営をなされている保育園が、1、2、3、4、5。5ですね。それと、今まで従

来どおり法人なりで運営をされているところが、1、2、3、4、5、6、7、8。8つ。それと、個人で——個人っていうよりも法人でももちろん運営はされているかと思うんですけども、武雄市が無償で貸しているところは1つあるわけです。無償で貸しているその1つというのは、武雄市にとってはなぜ無償で貸したのかというのが、疑問な貸し方をしているんです。

そこで質問をしたいと思いますが、なぜこういうふうな状態になったのかをまずお尋ねをしてから本題に入りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。公立保育所につきましてでございますけども、これにつきましては平成17年度から平成26年度まで民営化を実施してまいりました。現在はたけお保育園、あさひ保育園、わかき保育園、かわのぼり保育園の4園が社会福祉法人によって運営をされているということでございます。

民営化にあたりましてでございますけども、これは保育所が社会福祉事業であること、あるいは民営化を円滑に進めると、こういった観点から、土地に至りましては無償貸し付けをしているというところでございます。

なお、市内の各園の土地の状況でございますけども、民営化により貸し付けをしているのが4園、それからその他の無償貸し付けが2園、それから法人で所有されているところは5園、その他借地でございますけども、これは3園ということございまして、民営化をしていただいたところにつきましても、現在、適切な運営と質の高い保育を提供していただいているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

今説明されたとおり、民営化で武雄市から受けていただいた皆さん方には無償で土地を貸していますよと。じゃあ、無償で貸して、お受けいただくためには無償で貸しましょうと、提供しましょうということでやりましたけれども、じゃあここでこの表を——表っていうよりも、これはつくってもらったんですけども、この中で法人なり、あるいは個人なりで借りているところもあるわけですね。

そういう中で、武雄市が民営化をしたがために無償で貸し付けをしているけれども、これを未来永劫ずっとただで貸すのか、（発言する者あり）あるいは、どこかの時点で何らかの方法を考えて、今ちょっと外野席からくいたがましくさんという話もありました。それを含めて、例えば譲渡するのか。あるいは半額で買ってもらうのか。あるいは全額で買ってもらう

のか。どうするのかと。この方針っていうのは全く決められていないのか。未来永劫、無償で貸すということは、じゃあ借地でされている方もお見えですので、その辺について行政として何らかの対処方法をとらなければうまく整合しないんじゃないかと思うんですけども、その点についていかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

議員さんおっしゃいますように、未来永劫、無償貸し付けをやるかどうか。こういうことにつきましては、当然、今後検討すべきというふうに考えているところでございます。民営化の経緯も考えながら、今後のあり方について考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

決して悪いとか何とかいう気持ちは全くないんですね。一生懸命になってしていただいた、受けていただいた、この気持ちだけは絶対忘れてはいけない。それは思うんです。

ただ、ひとつ我々が考えていなければいけないのは、例えば武内保育園であったり、このごろ新しくできたのは山内保育園とか、それから今大崎保育園、志久保育園等々が新しくできているんですけども、こういうふうな園が法人から借りているとか、あるいは個人から借りている、じゃあ、借りているところは、年に幾らという方法で金を払って運営をしなければいけないと。

私が先ほど壇上で言ったことは、一つだけ言ったんですね。無償で小鳩の家保育園、これ無償で貸してあるんですね。じゃあ民間から、要するに武雄市が民営化するためにしたから、小鳩の家に無償で貸したのかということ、そうじゃない。なぜかっていったら、民営化していないからですね。そして、無償で貸してある。この辺の無償で貸してある理由、契約書なり何なりあると思うんですよ。そこでちょっと答弁できますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾財政課長

○松尾財政課長〔登壇〕

おはようございます。小鳩の家保育園の無償貸し付けということでありますけれども、現在、小鳩の家保育園の敷地約1,500平方メートルについて無償貸し付けを行っております。

当時の関係文書を確認いたしましたけれども、昭和63年当時、松原区のさぎの森広場にありました郵政省の武雄郵便局の移転事業に伴って、現在の郵便局の敷地内にありました小鳩の家保育園が移転せざるを得ないということから、国の移転事業に係る用地の移転協力ということで無償貸し付けが決定されたものと判断をいたしております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今答弁の中で、判断をしておりますということで答弁がありましたね。

じゃあ、判断されたのであればですよ、土地代、例えばさぎの森公園から今の郵便局のところに来て、小鳩の家がそこをのけた。じゃあそのときに、その当時、小鳩の家さんがあそこを手放すときに、土地としては土地代が恐らくあるはずですね。それと移転費用、必ずあるはずですよ。その辺については、どなたがどうお受けになったかはわかりますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾財政課長

○松尾財政課長〔登壇〕

当時の土地の売買ということでよろしいでしょうか。

〔18 番「はい」〕

先ほども言いましたように、この事業につきましては郵政省の郵便局の移転事業ということで、市でその土地の売買契約には直接は従事はしておりませんので、補償費がどのようになったのかということは把握はいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

把握をしていないということは、向こうの小鳩の家さんが、土地代であり、移転費用をお受けになったということでよろしいですかね。

というのは、じゃあ、さっきの課長の答弁の中で、恐らくさぎの森からあそこに移転がなされたので、その移転の代償としてあそこをただで、無償で貸したんじゃないかと思われると課長はおっしゃいましたけれども、そこでお尋ねですけれども、じゃあ民営化になってから、郵政省が民営化になってから今まで何年になるか、わかりますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾財政課長

○松尾財政課長〔登壇〕

郵政省が民営化になったのは、平成 19 年から民営化ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、平成 19 年から民営化になったと言われましたけれども、じゃあそれまでは郵政省だったから土地は無償で提供しておりましたと。じゃあ、民営化になったから、この時点で検

討をしますということになされたのかどうか。副市長、その辺のところはもうその当時のことだからですね、なかなかわからんと思うですから、副市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

この件については、19年当時は検討は恐らくしていないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

なぜ私がこのようなことを言うかというぎですよ、例えばあそこに小鳩の家保育園が移転してから27年ぐらいもうたつわけですね。27年ぐらいたって、今の路線価格じゃなくて——今の路線価格で判断をすれば、仮に借地料として、武雄市が借地としてあそこに貸しとったとする。これ、バブル期やったらもっと高いんですよ。今の路線価格で換算して、27年くらいで約6,000万ぐらいになるわけです。もし借地料としてあれば。

6,000万あれば、例えば、まちづくり部長さんにお尋ねですけども、6,000万仮にあったとする。そういう6,000万の中で、これを例えば公共事業の、6,000万かけるの、国・県からの補助金もろうたら1億8,000万ぐらい仕事でくっわけでしょうが。大体の1億8,000万の仕事というぎどがんとのでくっやいろ、大体のところよかですから、わかあですか。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。一番わかりやすい例えとしては、やっぱり舗装工事というのが一番わかりやすいかと思います。

うちが発注しております舗装工事は、経費も含めまして、平米当たり約3,400円ぐらいかかります。面積で約6,000万近くの金ということでございますけども、面積としては約1万8,000平米ぐらいはできます。例えば、4メートルの道路を舗装するとした場合、約5,000メートル、5キロぐらいの舗装ができるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

ただいまのまちづくり部長の答弁は、単費なんですね。単費でしょう。

〔まちづくり部長「はい、単費です」〕

今のところ単費ですよ。じゃあ、単費で5,000メートルでくっちゅうことは、5キロですよ。じゃあ、もし公共で仮にするとすれば、5,000メートルですから、1万5,000メー

トルでくっです。そんなくらい舗装がでくっちゅうことですよ。「15キロ」と呼ぶ者あり) 15キロ。

例えば、小鳩の家保育園さんに貸す理由ば書いてなか。そういう中でなぜ無償で貸したのかというのは、今さら聞いてもわからんということになれば、この契約書、土地使用賃貸契約書ちゅうて、契約書があるんですよね。小鳩の家保育園との契約書の。この契約書の中にも貸した理由ば書いてなかです。なぜここに貸さなければいけないかという理由は書いていない。通常ですよ、こういうふうな契約書があるのかないのか、お答えをお願いしたいと思います。副市長かな、これ。

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

通常の契約書の中には、例えばそういう理由を書いたのもあると思いますが、今回の件については、そういう理由が全くわからないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

では、視点を変えてお尋ねしますけれども、武雄市は今、図書館で結構にぎわっていますっちゅうか、駐車場が足りないとか、図書館のもう少し利便性を考えてくれとかという要望がたくさんあってますけれども、方向を変えて聞けば、図書館の駐車場はどこかに考えておられるのか。これは重要なことなんでちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、考えていますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

図書館の駐車場についてお答えいたします。

現在、もともとの図書館の駐車場があります。それともう一つ、小鳩の近く、武雄神社の下のほうに、本来は観光駐車場ということでもありますけれども、現在図書館のお客さんが多いものですから、観光駐車場もあわせて図書館の駐車場として活用させていただいています。

ただ、現実といたしまして、その2つだけでも足りませんので、現在文化会館の駐車場も第3駐車場というふうに指定しておりますし、今後はそれ以外の競輪場の駐車場等も相談しながら進めていかなければならないということで、駐車場については苦慮しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、答弁がありましたとおり、駐車場には非常に苦慮をしておるという話ですね。

じゃあ、ここで契約書を取り上げます。この契約書の中に、契約の解除という欄があるんですね。契約を解除できるという欄が。その中に書いてあることが、要するに、借り手のほうは武雄市が——これ言いやすく、わかりやすく言うんですけれども——借り手の方が、今無償で借地されている方が、武雄市がどうしてもこの土地は必要である、駐車場としてこれはどうしても活用せんば、図書館の駐車場がもう満杯でどうもこうもならんと。だから、すみませんけどもいかがなものでしょうかと、例えば借り手の方に言うたとする。そいぎ、なんて書いてあるか。

借り手の方に言うた、お願いをしたら、ここに書いてあることは、契約の解除を申し出たときには、異議なくこれに応じ、原形に復して返還しなければならないと書いてあるんですよ。そして、損失とか移転を速やかにするについても、一切の保障は申し出てはならないと書いてある。

例えば、あそこに保育園が仮にある。じゃあ、別につくったから、有益性があつたとしても、それも申し出てはならないと書いている。ただし、人間として、保育園生に、保育園に行っている子どもたち、あるいは保護者さんたちには何ら問題はないですね。何も罪もなければ、何もない。ただし、無償で貸したというその対応を怠ったという行政は、これはやっぱり反省をすべきだと思うんですね。なぜかといえば、そのためにあそこで駐車場がとれない。

あるいは、今後どうするかという面を含めて、あそこ、子どもさんたちの通園、帰り等の対応なんかもよく考えれば、ものすごくあそこ困っているんですよ、実は。というのは、保育園の前に横断歩道がない。ちょっと手前のほうの保育園と武雄神社のあいなかくらいに横断歩道があるものですから、保育園からその横断歩道まで来ている間に、右側車線と左側車線があるんですけれども、右側に仮に子どもと親がとまろうとしていた。それを、左側の車線のほうを行こうとしたら、それは明らかにもう一旦停止違反でやられるわけですね。それが物すごい今多いわけです。それを解消するにはどがんすればよいかいって。

無償で貸したわ、交通違反ではやられたわ、そしてあそこわざわざ保育園の前のところ、校門じゃないですけども、ポストのごたあとのずっと立ててああですね、ここには車とめられませんよとか。そこまでせんばいかんような状態の中で、なぜ保育園に、ここは行きと帰りだけは保育園の先生って、旗を持った先生が横断しますよというような、そういうふうな指導ですか、そういうふうなことができないのかと思うわけなんですけれども、いかがですかね。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

議員おっしゃいますように、保育園周辺の交通量というのは非常に多いところでございます。今後も送迎時等の安全対策については十分配慮していただくよう、園のほうにも話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、理事は今後ともって。今後ともって言うたことは、今までそい言うてきたということですかね。もう一遍、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

今後ともと申し上げましたけども、これについては今後配慮をしていただくように話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

対応をしていただくように。していただくようにという言葉はおかしいんじゃないですか。もし事故があったら、先ほどの市長の名前間違いの話じゃないですけども、もし何かあったら責任の所在はどこさ行くですか。ちゃんとした指導をしてくださいよ。

先ほどの市長の名前間違いの話じゃないですけども、市長の、もし名前を間違ったとを、じゃあそのままにして、どういうふうな対応を、された方にされるのかわかりませんが、もしこれが選挙前やったら……（発言する者あり）。いや、実際問題として、議員も含め市長も政治家ですから、とりあえず、我々も。選挙前に名前ば間違われて、もしそれで落ちたときにはだれが責任ばとうですか。そんなくらいに重い名前なんですよ、小松政という名前は。違いますか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

前の議員さんにもお答えしましたように、ここにつきましてはお話ありましたように、その名前で実際に選挙の洗礼を受けられるという、選挙人であるということをこの前も直接お聞きもしました。まさにその重みを感じたところでございます。

その意味で、市長からも直接指導をいただき、また私どもも指導を受けて、さらに下を指導したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、教育長が申されたとおり、理事もそういうふうな面で——このモニターのああぎ、顔の見えんけん、言いにくかですね。理事もそういうふうになんと自覚を持って指導をしていただくことには、今武雄市で何て言われようかというぎ、皆さん方を含めて、我々も含めてかもわからん、何て言われようかと。何か気の緩んどうとやなかやって。これ、事実なんですよ。職員の意識の低下しとうとやなかかって。もっと緊張感を持ってせんばいかんとやなかかかって。武雄市が今のままでいいかどうか。市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私たちは皆様の大事な税金でもって仕事をしているわけですから、とにかく一番大事なのは、やはり市民の皆さんから信頼をされるということが何にも増して大事だと思っております。いわば、どのように見られているかというところに、私たちは自分たちが思っている以上に、10 倍も 100 倍も自覚しなければならないというふうに思っております。

市民の皆様を初め、今の行政がそのように映っているというところをしっかりと私も含めて職員一人一人自覚をしなければならない。そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

保育園の問題の最後にお尋ねをしたいんですけども、じゃあ今後、小鳩の家保育園の対応についてどのようにお考えなのか。副市長。もう副市長やなからんば、やっぱりこの辺のところの内政のことについては、やっぱり生き字引として、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

今後の対応につきましては、先ほどから課長のほうが答弁したように、これまでの経緯等もございませう。そういうことを含めまして対応していきたいと思っておりますが、まずは法人の意向等もあります。それから、あとは議会とも相談しながら、これについては対応していきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、ベストな方法で、あえてけんかはせんでよかですから。（発言する者あ

り) あえていろいろ言われんでよかと思うですから。(発言する者あり) 今後気をつけて、相手の方も気をつけていただいて、その辺のところも含めて円滑に行くようにお互いに話し合いをしていただきたいと思います。では、次に行きます。

2 番目の市長の政治姿勢についてということで出しております。

その中で、1 番目。今、11 番議員さんも一般質問の中でやったでしょう。言われたのが、図書館の子育てセンターという意味合いのことを言われたような気がしたんです。

じゃああれが、今度市長の思いの中でつくろうとされている子どもの居場所、あるいは子どもと親の居場所を含めた図書館といいますか、場所をつくるについて、子育てセンターなのか、こども図書館なのか、もうぴしゃっとした、ちゃんとした方向性を出さないと、子育てセンターと仮に言えば、じゃあ子育て支援センターと、入ったら、全く支援センターが変わるんじゃないかというような市民の方の考え方も出てくるわけですね。

じゃあどうするかというと、ここでもう子育てセンターなのか、こども図書館なのか、ぴしゃっとした位置づけを、やっぱり市長として申してもらわなければ皆さん方戸惑うかと思うんですね。そういう中で、市長いかがですか。

○議長 (杉原豊喜君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この子育てセンターと言っていたものについては、いわゆるキッズライブラリー、こども図書館の機能、そして子どもと親がまさに楽しく学べる、そういった空間というこの2つの機能をあわせたものとして、ワンランク上の子育て環境をつくろうということで進めているものであります。

議員御指摘のとおり、私も「北方の子育て支援センターがこちらに移るの」という話は、確かに、そういう市民の方からもいただきました。

また、今回子育てセンターと言っていたものが、図書館の横に建設を予定しているということになりましたので、そこもあわせて非常にこれは確かに誤解を招きやすいということですので、これからはまだ仮称ではありますがこども図書館と統一をしたいというふうに思っております。

ちなみに、このこども図書館については、現在、子育て中の女性ですとか、子育て中であつたり、これから子育てをしよう、もしくは子育ての経験がある女性職員を中心にさらに詳細を現在詰めているところであります。

なお、私の初日の演告の中で、こども図書館の建設が既に決定しているというように受け取られるような報告を申し上げましたが、これは正確には建設予定地を決定したということでございます。建設については、御承知のとおり、12 月議会で測量費等も予算案として上げさせていただきますので、議会で御審議をいただければと思っております。

この点につきましては、私の言葉が足りず誤解を招くような発言であったということを、この場をお借りしましてお詫びと訂正をさせていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

（発言する者あり）何て。（発言する者あり）

12月議会の演告の中で、測量費と設計費ば上げとったけんがということで、皆さん方、もうでくつとやって、すつとやという話で、いやそうじゃないですよと、今予定ですよと、とりあえずですね。予定は未定、決定にあらずという、ですね。そういうことで、今市長が答弁をされたと思います。では、次に行きたいと思います。

こいばですね、それこそ先ほどからお友達として副市長さんに答弁をいただいておりますけれども、今回のこの案件も、今度は市長の政治姿勢、本当は市長に答えていただきたいんですけど。

というのは今、東川登とか武雄とか橘、ずっと、北方をすべて巻き込んで、調整池の話がありますね。調整池。それともう一つは、34号線の北方のバイパスのどこさ行くとやろかという話があります。

じゃあ今現在、この2つの案件を行政としてどういうふうな立ち位置でしようかというぎ、まあ調整池に関しては、1年に一遍じゃいろして調整池の進むかいということをお話で今しようですね。じゃあ、今度は逆に34号線のバイパスの話になれば、あそこまではできたばってん、あれから先はどがんなつとやろかということになれば、全く未知数なんですね。

そういう中で、行政としてこの2つの案件は、今後の方向性を示すためにはちゃんとした部署をつくって、そして前に進めるべきじゃないかと私は思うんです。というのは、例えば調整池であれば、調整池の今の土地をどうするのか。それと、34号線バイパスの場合は、恐らく大町町を含めて話をしなければいけないと思うわけですね。そういう中で、今までどおり担当部署もないような状況の中ではまず無理やないかと思うんですね。

それで、行政として、今後この2つの案件についてどのように考えておられるのかをお尋ねをしたいんですけども、これどなたですかね。部長ですかね、それとも。私は市長に対する政治姿勢ということで出しているんですけども、部長と市長のあいなかの副市長さんですね、やっぱり。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

議員お尋ねの河川の整備、それからバイパスの整備、これについては長年武雄市が懸案事項として取り組んでいる状況でございます。

特にこの2点については、地元の区長さんと市民の方も巻きこんだ期成会等もありまして、国のほうにも要望しているという状況もございます。

それで、毎年議会のほうでも、国等にも提案活動をしておりますが、なかなか前進をしていないというのが実情でございますので、これについては市長とも今相談しておりますが、今まちづくりの建設課のほうで担当しておりますが、通常の仕事の絡みもあってなかなか思うような仕事できていないという状況がございますので、御指摘のように、これについては来年の4月にまちづくり部の中に担当の部署、専任の部署をつくって、さらに前進したいということで今考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

ことしの8月に機構改革がありましたよね。機構改革あったけれども、どこぼどがん機構改革したじゃいさっぱりわからんような機構改革にしか私は受け取れんやったわけです。

今回、今私が言った、例えば34号線であり、調整池であり、こういうふうなことの、例えば担当部署をつくりますよって、その中を改革してつくりますよってというのが私は改革だと思ふんですよね。

そういう中で、機構改革ばしたばかりに、皆さん方の士気が下がったと言われんようにしていただかないと、今の現状、先ほどからずっと言っていますけれども、現状では市の職員さんの意識が、意識というよりも士気が下がった。これは市民の皆さん方から本当にたくさん、多くの皆さん方から聞いております。聞こえてきます。かといって、職員の皆さん方を責める気持ちはありません。

我々も含めて、再度気を引き締める時期じゃないか。そうせんことには、事故があつたり、いろんな場面でいろんなことが起こるわけですね。まあいつときすつぎまた今度は、今議会もひょっとしたらまた出てくるかもわからん。今後このようなことがないように気をつけますよって。そういうふうなとはですね、本当に気の緩みだと思ふんです。じゃあ、お互いにここで気を引き締めて武雄市の発展のために頑張ることを、皆さん方で改めて考え直して誓っていただきながら、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、18番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時40分
再	開	10時50分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

（全般モニター使用）登壇の許可をいただきましたので、ただいまより谷口攝久が一般質問をいたします。

今回、私は教育行政の中で、特に図書館に関するいろんな問題点についてお尋ねをしたいと思っておりますし、同時に歴史資料館あるいは文書館という部分では、武雄市における役割というものをどういうふうに果たしていくかということを含めて、図書館問題を総括していきたいと思っております。同時に、福祉行政の中で、高齢者対策の問題について言及してまいりたいと思っております。

まず第一に、図書館にかかわるいろんな問題の中で、図書館の問題が今かなり全国的な話題として新聞なり、テレビ・ラジオ等をにぎわせているような感じがいたします。特に、武雄市の図書館の問題が大きく取り上げられております。

私たちはすばらしい図書館をつくって、みんなで本当によかったなど、そしてまた同時に、どうしたらこれをきちんと運営できるかと、あるいは充実できるかということが私たちの気持ちの中にあっただけでございますけれども、実は私たちが知り得なかったこと、例えば最初の蔵書を整理する中で、実は本当に恥ずかしいようないろんな本が納入されており、同時にそれが蔵書としてあったということは、すばらしい図書館と言われながら、本当に日本中で恥をさらすような、そういうふうな感じのものが行われたということ、実は新聞なりテレビ等で、ラジオ等でお聞きしたということは非常に残念であると思っておりました。そういう問題について、図書館の書籍の購入問題について、どういうふうな形の中でそれが行われたか。

それと同時に、図書館の予算、本当に思いきった予算をつけていただきました。しかし、その予算の運用、仕方についてはいろんな問題点があるような気がいたしますので、資料をあそこに用意しておりますので、あの席に戻ってお尋ねを続けていきたいと思っております。

まずは、図書館の今回の問題にかかわる、新聞あるいはテレビ等でいろんなことが指摘されておりますけれども、その点について図書館の運営、それからまた蔵書のいわゆる選定等について、どういうふうな考え方がされているのか。現状、どういう捉え方をしているかということについて、お尋ねをしていきたいと思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

図書館につきましては、議員御指摘のとおり、武雄市の図書館についてはさまざまな、ネット上、あるいは雑誌等でいろんな情報が流れております。ただ、私たちから言いますと、やっぱり事実誤認に基づく情報が流されている部分が多いか感じております。

そういう中で、先ほどありました図書館の資料、本の収集等、これにつきましては図書館部門の資料収集方針というものがございます。これにのっとりまして、資料の収集及び廃棄を行っております。

幾つか申し上げますと、資料収集の種類あるいは収集の方法、特にいろんな市民のニーズに応えるために幅広い分野の本を集める。そういうことで新刊本に偏ることなく、将来に残したいものについても、古い資料等についても集める。そのような形で、この収集方針に基づきまして、資料については収集をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

武雄市図書館については、先ほど部長からもありましたとおり、報道等でいろいろ話題になっているところであります。

この場を借りて、ぜひ事実誤認があったというところを再度お知らせしたいんですけれども、最近であれば、郷土資料をリニューアル時に廃棄したというような報道がネットでも流れていました。これについては、教育委員会のほうからそうではないと明確に公表したところであります。私も話を聞き確認をいたしましたけれども、リニューアル時に郷土資料を廃棄したという事実は一切ないというところを改めて申し上げたい。市民の皆さんの不安に対して、そういうことはございませんということをこの場で申し上げたいというふうに思っております。

図書館については、私は100自治体があれば100個の図書館があっただけいいんじゃないかというふうに考えております。やはり大事なのは、その利用者の方がその図書館を満足しているかどうか。それが一番大事だというふうに考えております。先日のアンケートでも85%の方が満足と答えられていることから、現在の武雄市図書館は利用者の方にとって高い評価をいただいているものというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

図書館の、利用する方々の評価問題は、それはそれとして、私たちも立派になった図書館についてはうれしいと思っておりますし、またそれを活用して、あるいはまたそれを大事にしていきたいという気持ちでおります。

ですが、問題にしているのは、最初図書館の図書を選定するときに、今まであった図書館、古いからその本の値打ちがないということではないわけですね、書籍の場合は。市長も十分御存じだと思いますし、教育長だって十分その点は御存じだと思います。

古いからダメだというんじゃなくて、実は歴史資料なんていうのは全く古いものばかり

ですから、歴史資料館に行って歴史資料を見る市民の方々は一つ一つ手にとって見ることはできませんので、それに対する評価は一般のいわゆる来館者の方が評価される問題ではないと思います。しかし、それはそれとしていいわけです。考え方ですからね。

でも、とにかく図書館の資料について、例えば廃本をされたことがあったと。そのときに資料請求しました。そのとき、私が質問をしたときは出されませんでしたけども、その後、いわゆる住民監査請求というか、その中で、そのときに廃本された二千数百冊の本の目録です。そういうものを私たちはこうして手に入れることができました。貸していただきました。

そういう中で、一つ一つ取り上げますと二千何百回質問せないかんような問題出てきますので、これはあえて横に置くとしても、今回のリニューアルのときに実は、実際にその本を入れたから、それは1年、2年に1人読まなくても、10年に1回でも、3年に1回でも読んでもらえれば、それはそれで図書館の蔵書としては値打ちがあるし、価値があるのだと思います。しかしながら、本当に1回も手に——まあ、触れられなかったという表現はおかしゅうございますけども、そういう本がたくさんあったということで、市民から監査請求とはいいませんけども、いろんな問題が出ております。

ただ、それに関連して大事なのは、予算の執行の仕方についてですけども、実は図書で購入するときに、2,000万の予算を組んだと仮に仮定したとき、それを何百万かで済んだからといって、ほかの予算に流用するといいますか、そういう問題についてどういう形になっているのか。予算の配分、それから議会における審議の問題が出てまいりますので、その点についてはいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

一般的な予算の配分の中では、その事業を成功させるために最大の努力をしながら、調整をしながら予算の範囲内で行います。

先ほどありました、今回の図書購入、リニューアル時の図書の購入の件の質問だと思いますけれども、それにつきましてはリニューアル時、新図書館サービス環境整備事業、こういう委託事業で行っております。

そういうことで、この案件につきましては現在係争中でございますので、詳しいことについては控えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

係争中だから差し控えると。係争以前の問題なんですよ、これ。

というのは、例えば予算を議会が2,000万円組んだと。本当に大事なことから、それは

蔵書を入れかえるとか、あるいはきちんと図書館を開設するときにはやはり充実した内容を持った図書館にしてほしいということで、予算を2,000万組んだと。それは議会を通しています。

ですけども、それを何百万かしか買わなかったとって、あと千何百万のお金をほかの目的に使うということが現実的にあるんですかね。議会では私たちは——ちょっと不勉強かわかりませんが——それは承知していないんですけども、どうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

その件につきましては、係争中とは言いながら、顧問弁護士さんと相談をしながら、教育委員会としてもある一定の説明が必要だろうということで、9月11日の日に教育長のお名前で、蔵書購入についてということで、安全対策が必要になったということで、どうしても新築とは違ひまして、改造ということでいろんな問題が出てまいります。そういうところで、安全対策に対応したそういう緊急な整備等が必要になったということで、その部分の対応を調整したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

費目が蔵書の購入と、建設——建築っておかしいですね。いわゆる安全対策。2階、3階までに蔵書するための本とか、あるいは安全対策にとはしごとを買うとか、それから建物を少し改装したと。そういう問題と予算が全然違うわけでしょう。

私、今まで議員も長くやらせてもらっていますけれども、それについてもあらかじめそういうことはきちんと、予算の組み替えとか、あるいは議会にかけた上でしかできんわけですけどもね。それはそれでいいんですかね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいまの議員のほうから費目が違うというような話でしたけれども、この事業につきましては委託料という形での費目の中で行っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

そういう答弁だろうと思っておりました。

しかしですね、委託料なら、なんで委託料で、例えば建物を高いところにやるから、危な

いから安全対策に使ったとか、それは最初から建設とかそういう予算を組んで、割合を決めて、そして予算を組んであるわけですから、最初からそういうことを想定できなかったわけですか。そういう問題が実際あるわけです。

もう一つ気になるのは、まだそちらの通知があっているかどうかわかりませんが、あそこで働いている人の安全対策のために、極端に言えば、労働基準監督署の関係の問題が出てくるんじゃないですかね、そうなる。その点はどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいまの労働基準監督署ということで議員からお聞きいたしましたので、図書館のほうに確認をいたしました。

そうしたところ、リニューアルオープンをいたしました平成 25 年の 8 月、オープンしてから 4 カ月程度ですけれども、25 年の 8 月に脚立の天板の上で作業をしている職員を見かけたという、そういう情報が労働基準監督署に寄せられたということで調査に来られております。

対応といたしましては、労働基準監督署の指導に基づきまして、高所作業用の脚立を新規に購入し、またあるいはスタッフへの注意を喚起する。その脚立にも注意喚起を促すようなシールを張る。そういう形で、基準監督署の指導に基づきまして、その当時すぐに対応をしたというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

図書館で働く方のそういう安全対策等については、そういうふうな対応をされたということについては、私承知をしているわけですよ。ところが、そういう予算はまた別個の予算じゃないですか。私は、そういうことに使ったらいかんということを言っているわけじゃないんですよ。

問題は、当初いわゆる図書の購入費として、内容を充実させるための予算を組んで、議会がそれを承知して通しているわけですから、それはそれでいいとですよ。ですけども、安全対策が必要であれば安全対策予算を最初から組むべきですもんね。先の最初の計画の中では、本当にそういう格好、形じゃないと。

そういうふうな状況で労働基準監督署から、図書館で働く方々の安全のためにそういうことをきちんと指摘をされているということは、それは後々何か事故が起こってからでは追いつかんですから、そういうことをされたということ自体が悪いと言っているわけじゃないんですよ。

何でも、やはりそういう予算を自分たちの考え方とか、相手のあることでしょうけども、そういう形の中で予算、本当に議会がね、本当にそういうことであれば、そういうことで予算を否定するとかそういうことはしませんけれども、本当に予算の執行の仕方はそういうことでいいんだろうかと思えますけどね。財務部長ですかね、これは。予算の編成に当たる担当課はどうなんですか、そういうことは。流用というところとちょっと違うですもんね、これ。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほども申し上げましたけれども、これは今までの図書館より新しい形の図書館をつくり出すということで、新図書館サービス環境整備業務という委託事業で行っております。ですから、そういう中にはいろんな整備が含まれるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員（発言する者あり）

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

それならなぜ図書の購入費として——それだけの予算で本当に内容的に本が充実するんだという期待を持った議決をしているわけですよ。でも、そういうのはまた別個の問題やないですか。それ、どうなんですか。事務方に聞いているんじゃないですよ。市のほうに聞いているんです。財政。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほどのこの新図書館サービス環境整備業務。これは本の購入もありますけれども、それ以外の検索の機械、パソコン、そういういろんなほかの経費も含まれた委託事業でありまして、その範囲内で調整をしたというところでございます。

〔24 番「おかしいですね」〕(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

予算編成するときに、最初で予算の説明ではそういうことは聞いていませんよ。

いや、図書館がよくなるための予算が何で——ほかのことに使ってけしからんということを言っているわけじゃないんですよ。(笑い声)(発言する者あり) そういう手順を踏んでいくべきじゃないかということを行っているわけです。笑うところじゃないでしょうが、聞いてくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

そういう問題をやはりきちんとして、そしてもっと予算が要るのならば、みんなでこれはもっとよくしようということで予算だって市も組むでしょうし、相手に対する措置等も考えていかれると思うけども、何となくそういうふうな形の中でされていることが問題だと私は指摘をしているわけですよ。

これについては、いずれまた、係争中ですからという言葉で、これ以上出ませんでしたから、あえてこれ以上言いません。ですけども大体、武雄市図書館から現在の問題として、ちょっと気になったのは——この方はだれでしたかね。あんまり資料が多過ぎて。

自治大臣か何かなさった方まで、武雄市図書館の問題で、最近日本中でいろんな識者の方とか、いろんな方々が図書館のあり方についての論評をしています。私たちも、例えば伊万里の図書館にしても、ほかのところの図書館にしても来ます。しかし、契約の内容とか、何でそこに契約をしたかとか、本の値段の問題ですね。私はリニューアルのときに蔵書を入れられた本を見ますと、私たちでも100円で買える本がいっぱいありましたよ。でも、何千円かはしてるわけでしょう。

だから、それだけの予算があるなら本当に——本を買うことに対してどうこう言っているわけじゃないんですよ。やはりきちんとそういう形で手順を踏んで、そういうふうな形をとらんといかんじゃないかということをあえて指摘をしているわけです。それについてどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

係争中という言葉は嫌いだそうですので、あんまり使いたくありませんけれども、詳細についてはなかなか触れられませんが、先ほどありました本の単価が高いというような点で申し上げますと、今回リニューアル時に購入した本、それにつきましては、図書館で貸し出すために必要な表装を施す、背ラベル、さらにはICタグ、バーコード、そういうものを一冊一冊に装着しますが、その分の経費も入っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

本の価格で本の価値が決まるということでもないのかなというふうに思っております。それは谷口議員も以前の議会でも言われていましたし、共通の見解かなというふうに思っ

おります。

一般的に委託料といった場合は、予算の費目云々もありますが、そもそもその委託で何を指すのか、何を目的とするのかというところが大前提で、その目的とするもの、例えば今回だと環境をつくるというところの目的に資するというところでその予算が使われるものだというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

数点申し上げたいと思いますが、新聞記事等でもさっき言われたわけですが、市長さんの話にもありましたように、市民の皆さんにとっては90%、80%というほとんどの利用者の方がこの図書館については満足度を示されていると。御承知のとおりであります。

もう一つ大きなことがあります、今若者の図書離れというのが強く言われるわけですが、これは全国の図書館に共通する大きな社会教育上の課題でありますけれども、武雄市図書館につきましては30代、40代、一番多く利用していただいていると。この使命が果たしているというふうに思っております。

私もいろんなネット等の記事を見るわけですが、一つは、どうも議論はほとんど武雄市外から行われているという記事を実際見るわけでありまして。市民の皆さんにとって今の図書館どうなのかということをもっとさらに考えていきたいというふうに思います。

もう一つは、計画しました段階から、市民の皆さんの生活スタイル、ライフスタイルがよりよいものに、豊かなものになるよという思いで進めてきたところでありまして、これはCCCの皆さんも特に強く進めてこられたところがございます。新しい公共施設ということで、その中でやっぱり閉ざされた空間よりも、今みたいに開かれた空間に大きく変わったということはもう間違いない、事実だろうというふうに思っております。

それから、公立図書館という立場から見ましたときに、やっぱりこれまでの図書館の持っている価値とは違う価値というものを、その実現を目指したという部分が論議のかみ合わない部分でもあろうかというふうに思っております。新しい価値を創造し続けることが今後もお大事だろうというふうに思っております。

いろんな教育の場面で民間の方と連携してやるわけでありまして、そのとき強く感じますのは、市民の方、あるときには保護者の方、あるときは子どもたちのその目線で考えるということでありまして、今度の図書館の改革はいわゆる市民の方の目線、利用者の方の目線で進めているところでございます。

そういう意味で、ぜひ訴えたいのは、批判されている方はぜひ一度図書館を見ていただいて、その上で批判なら批判をしていただきたいという思いでございます。

○議長（杉原豊喜君）

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は批判をしているというふうな感じですけど、批判をしているんじゃないくて、よりよくするためにはどうするかということについての提言をしているわけですよ。そこは誤解ないようにしてください。図書館ができて本当にうれしく思っている、私もその一人ですから。

ですけど問題は、せっかくそういうことであればなお、より効果的に充実できるような方法をすべきだと私は思うんですよ。

だから、私が考えておりますことの中で、例えば子どもの利用者、それはこども図書館を今度つくるんだと。それはそれでいいんでしょう、考え方ですからね。ですけども、実際に図書館を利用する人にとってのそういう考え方、価値、そういう自分たちに対する受け止め方というのは、それは人間百人いけば百色で、十人十色といいますかね、それだと思います。ですけども、現在の図書館がすべてが悪いとかっていう表現を私たちはしているわけではございません。よりよい図書館にするためにはどうしたらいいかという提言をしている。そういう気持ちです。

そのための問題点としては、例えば、開館時に本を入れたものの中で、実は今図書館の中で一番気になるのは、いわゆるビデオを貸しているところがありますね、コーナーが。あれは実は、本当にあの図書館をつくる時の最初のきっかけである、歴史資料館をつくる、歴史資料館の展示の場所だったわけですよ。国の重要文化財に指定された鍋島の文書とか、あるいはいろんな資料ですね。2,200点余りの重要な文化財がありますけれども、あれは現在、あの場所には展示ができないと。

もちろん、前の市長さんおっしゃっていましたが、いつも展示するというのは非常に問題があるからということをおっしゃったことがございますが、展示する場所すら、価値から考えると、喜ぶのはそれはビデオの貸し店舗になるほうがうれしい人もいらっしゃるでしょうけども、しかし本当に武雄がすばらしいものを、あれだけのものを、国の重要文化財ですから。例の国立博物館にしても、武雄からいわゆる出前出張して行って展示してもらうように要請のあるぐらいなすばらしいものばかりですから、そういうものを展示する場所をもう一度、取り戻すと言うとおかしいですけども。

ビデオを貸す場所は、例えば考え方ですけども、こども図書館ができると仮にすれば、図書館、現在のとつながるんですから、ビデオはあの場所じゃなきゃいかんということじゃないわけですよ。

図書館の歴史資料館を、いわゆる古文書とか、あるいは大砲にしても、本当に国の重要文化財に、あれだけのものを、2,000点以上の国の指定のものを持っていることは武雄市民の誇りですよ、あれは。それを貸しビデオ屋——ビデオ屋って、あえて私言いますけど——ビデオの貸しコーナーにして、利用者はそれは確かに文化財の大砲をなでるよりもそのほうが

いって人いっちゃうでしょう。しかし、あれを私たちは、つくった最初のときに、みんなでカンパをしながら頑張ってつくり上げたあの図書館を、そういう方にすれば、契約期間中はいいでしょう、あと何年かで終わりますから。そしたら、あの部分だけは、せめて歴史資料館としてきちんとした形で残すと。

もう一つは、もし歴史資料館について研修しに来る方々が、部屋がなければそこに、ほかの部分に増設してでも、日本中からの研究者に武雄に来ていただくと。そういう形の図書館であつてもいいんじゃないかと、資料館であつてもいいんじゃないかという気がしますが、そういう点については、市長、考えはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

まず、当時の蘭学館につきましては、当時確かにお客さん、来る見学者も少なかった、そういう中で、市民のアンケート等をとって決定されたというふうに聞いておりますけれども、確かに武雄の蘭学資料、本当に貴重なものでございます。そういうことで、この貴重な資料につきましては、保存・管理・公開、やはりそこが重要でございまして、それが重要文化財になりましたので常設の展示は難しいということで、今後は引き続き保存のために、現在の企画展示室におきまして、計画的により効果的な展示に努めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

考え方がですね、保存・展示のためにそれは確かに手を触れたりすることはできないものもありますよ。でも、大砲を収蔵庫に置いとったってどうしようもないでしょう。

それだけやなくて、実は非常に武雄の鍋島家の古文書、重要文化財に指定された中には、本当に国立博物館があそこで展示させてくれと借りに来るような貴重なものなんですよ。それはむしろ図書館に来た人に、むしろビデオの貸しホールはほかにつくろうと思つたらできるんです、やり方は。だから、隣接施設つくるとか何とかすりゃあ、鳶屋との関係があればそれはそれで結構ですけども。

問題は、いかんのはですね、あの歴史資料館だけはきちんと、今度契約が切れるでしょう、もうすぐね。そのときにそれを、また前の市長は、20 年は契約を続けにやいかんという言い方をされていました。記録に残っていますよ。ですけれども、新しい市長に、とにかくそのことについては、武雄市になぜあの蘭学館ができたかということ、歴史資料館があそこにできたという経過ですね。本当にもう武雄市民を挙げて県に陳情し、県議会が中断して、県議会にバスを 10 台、5 台動員して、何百人かの人間で座り込みしてあれを実現した、その場所に歴史資料館の問題があるわけですよ。

そういう市民運動の展開をした中でできたというあの歴史資料館そのものをきちんと考えて、蘭学館としての機能、武雄が誇る重要文化財をきちっと収蔵し、市民に見せていただく。図書館に来た人も、そこを見ていただくと。そういう気持ちの中でやる、そういう気持ちで、契約更新がもう間もなく来るでしょうから、そのときに考えていただきたいと思います。

図書館問題については、実はもっと資料が、お尋ねしたいことはありますけれども、次の議会にまた残りはやりたいと思います。

次に移りたいと思います。もう一点は、高齢者福祉の問題。高齢者とだけは言いませんけど、福祉問題がございます。

実は、私はまだ高齢者と自分で思っていないわけですけども、問題として出てまいりますのは、これですね。健幸まちづくりについてというテーマでございます。

ケンコウのコウというのは、幸いと書いています。これは誤字でも何でもなくて、健康で幸福であってほしいと、幸せであってほしいと、そういう意味で健幸という言葉を使わせていただきました。これは県の老人クラブの中で使われておりますけども、現在、実は健幸まちづくりの中で、市民の健康づくり施設についてと書いてありますが、その前に食育・配食支援についてを先に取り上げていきたいと思います。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

谷口議員。教育行政についての3番目の花まる学習についてが飛んでるということですので、これは。

○24番(谷口攝久君)(続)

いいですよ。時間調整の関係ですよ。(発言する者あり)(「聞き取りばしとう以上はしてくださいって言うたい。」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)後で聞きますね。(発言する者あり)それじゃあ聞きましょう。(「それじゃあ聞きましょうっておかしかりょうもん、そがん言い方は」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○24番(谷口攝久君)(続)

それでは、花まる学習については、実は調査をし、私もそういう行事に参加しましたので、質問はその部分は取り消します。次に移ります。通告した後、行ってきたんですよ。

健幸まちづくりについてですけども、実は、一歩歩くと実は0.061円、要するに0.061円だけのお金が出てくるということなんですよ。

どういうことかということ、健康づくり事業による貢献ということで、参加者は2,000人あって、抑制額というのが年に2億円の、治療費とか、国負担の医療費がかからなくなるとい

うデータが出ております。

実は、この資料をいただいてきたのは、前に議員していました蒲地さんという方からいただいてきた資料でございますけれども、要するに老人クラブの、県の、ゲートボールの会長さんとかそういうことをなさってしまして、非常に市民問題については関心のある方でございます。

健康まちづくり、歩数増加による貢献ということで、1万人の方が仮に2,000歩1日に歩くと、実は1歩で0.061円の健康が確保できるとすれば、2,000歩あるいて365日で1万人を仮にすると、4億円を年間に節約できると、医療費の抑制ができるということです。

そうすると、現在高齢者とか医療費のためのそういうふうなシステムというんですか、制度というのはどういうものが今武雄では行われているか。あるいは、医療費との関係から見て、どういうお考えであるかをお尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

議員のほうでただいま御紹介いただきました数値につきましては、筑波大学のほうの研究チームのデータかというふうに承知しているところでございます。

武雄市といたしましては、医療費の観点あるいは健康の観点含めまして、ことし、健康寿命を延ばそうという取り組みを具体的にスタートさせていただいております。

去る10月18日に武雄市健康寿命宣言というものをさせていただきました。この中では、特にウォーキング、歩くことにつきまして、ぜひ取り組みをしていただきたいということで、各町の公民館、こちらのほうでは現在ウォーキングコースの策定をお願いしているところでございますし、また、さわやかクラブ武雄という総合型の地域スポーツクラブがございます。こういったところでもウォーキングについて取り組みを進めていただいておりますし、市といたしましても、各町、それからさわやかクラブさんのほうにもウォーキングの際に御使用いただくような先導旗、こういった旗をお渡しいたしまして、ウォーキングの普及に努めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が蒲地会長さんからいただいた資料によりますと、大体武雄市では90歳以上でゲートボール愛好者、19人を表彰したという新聞記事がございますけれども、271名が市のゲートボール協会に参加したそうですが、その中では80歳以上が103人、90歳以上が19人もいらっしゃる。健康で、幸せに、元気で頑張っている方。

だから今は、高齢者の医療の問題とか、それからまた、だんだん家族構成が変わってきて、

うんとお年寄りの方々の福祉の問題が大事な課題になってくるような気がいたしますが、その中で、自分たちの健康は自分たちでということに頑張っているということはこの資料の中に私は拝見したわけでございます。先日、そういうふうなことをお聞きしましたものですから。

いろいろ問題があって、ゲートボールに限らず、グラウンドゴルフとか、山内町にはすばらしいグラウンドゴルフの場所がありますし、武雄市内ではなかなかそういったことはまだ充実はされておられません。武雄町では、今の白岩運動場のすぐ横のほうに空き地がありますからそこですとか、そういうことがございます。

ところが、このグラウンドゴルフにいたしましても、そういう施設がないために、実は雨の日とか、もちろん雪の日は別として、なかなか日常の健康づくりのための——ゲームとしては楽しくないわけで、お互いが元気さを確かめ合う場所でもあるわけですがけれども、そういうことからすると、これはよそから来たいろんな案内状が実は老人クラブに来るんですよ。グラウンドゴルフ場を整備しましたから、ぜひひとつ送り迎えしますから、どここの旅館ですという案内が来る。それが九州いっぱい、あちこちから来るんですよ。

そういうことを、私も老人クラブに籍を置かせてもらっていますので思いましたけども、私は健康づくりと、お互いにただグラウンドゴルフしたとかゲートボールしたという、ただそういうスポーツだけじゃなくて、お互い同士が元気でよろうねという、お互い同士が会うことによるそういうコミュニティというんですかね、そういうふうな人間関係が、お互いが元気でよろうという、そういう高齢者の健康、幸せにつながっているんじゃないかという気がします。

ところが、実はよそから案内が来るというのは、そういうふうな施設がよそにはいっぱいあるわけです。武雄の方々はどこに行っているのかというと、雨が降るときにできないものですから、上は傘、屋根がついているところは肥前山口にありますね。肥前山口まで行くとか、そういう形でやってらっしゃいますけれども、武雄市にも空いている土地がありますから、そこに建物を全部つくれということではなくて、健康で幸せなお年寄り、老後をしてもらうために、そしてまた、市民として、そういう医療費の負担とかそういうことも問題ですけども、きちんと解決できるわけです。

少しでも生きがいを持ってもらうということからすると、そういう施設を、これは単に福祉の問題だけじゃなくて、これは観光ともつながるような気がするわけです。関連するものですから、いわゆる観光としてのそういう活動をどういうふうにするかという問題、これは後の問題として取り上げておりますので申し上げますけども、健康づくりと武雄市のお客さん誘致につながると。そういう施設をやはりつくっていただいたらどうかということ、私は質問し、提言をしていきたいと思っております。その点についてはどういうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

議員の御指摘でございますけども、全天候型スポーツ施設等は考えられないかということでお答えをさせていただきたいと思いますが、現在、体育施設については老朽化が進んでいるという状況でございます。これらの施設の利用に際し、市民の皆さんの安心・安全を最優先にした施設整備というのを考えていると、対応しているということでありまして、限られている財源をいかに効率的にやっていくのか、そういう中で、新たな全天候型のスポーツ施設を建設するということについては、現在のところ考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

私のほうからは、観光の話が出ましたので、観光客の誘致の点からお話を申し上げたいと思います。

議員御指摘のように、いろんな市内の施設を使つての大会につきましては、いろいろと誘致を行っているところでございます。現在も、いろんな大会につきましては、私どものほうの武雄市コンベンション助成金というものをもちまして、それをもって支援をしているところでございます。

これにつきまして少し御紹介させていただきますと、50名を超える宿泊数を基準に、それからそれぞれに段階がございますけども、助成金を、主催をしていただきます団体のほうに支援をしているという状況でございます。グラウンドゴルフ、あるいはパークゴルフ、その他の、近いところでは古希野球等々、宿泊客の誘致について御尽力いただいた方々につきましてそういった助成をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も市内を回っておりまして、元気にゲートボールをされている、グラウンドゴルフ、パークゴルフと、しているよというような声はいろいろな方からよく聞きます。

やはり、今後健康づくりというのは武雄市のみならず、日本全体、非常に重要なテーマになってくると思います。とりわけ、健康づくりとスポーツといったところは非常に親和性が高いというふうに考えております。

スポーツの施設なんですけれども、やはり私もそういった声はいろいろと、市長さんつくってくれんかという話とかは聞いたりします。市内でも、先ほど空き地という話ですけども、市内であれば、例えば残土処分場であるとか、そういったところがあります。これ

については、今後のスポーツ施設のあり方の中でも含めて、ぜひこれについては考えていきたいと。今すぐどうこうするというわけではないんですけども、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の問題は、ただ健康でとにかく生きてさえおればいいということやないわけですね。やっぱり元気で長生きしてほしいということで、私たちもやっぱり、老人クラブにしても、いろんな活動をしながらお互いが健康で健やかにいこうということで励ましあっている、そういう会なわけです。

今、市長さんから答弁いただきましたように、単にきょうこの施設をつくれということではなくて、そういうものが、武雄市としても大体高齢者の医療費がどれくらいかかっているかという数字を挙げてもらって分析すれば一目瞭然ということが出てくるとは思いますけど、きょうはあえてそこまで言いません。もう一つ問題がありますので、その点としては要するに、お年寄りの方々も市民の一人ですから、そういう施設は。野球場はきちんとありますし、バレーの場所もあります。そういう施設はあっても、お年寄りたちが使うそういう施設はまだあんまり整備されていないという状況ですから、年寄りも市民だというふうに考えてみると、ものの考え方ですからそういう施設が、しかも観光客誘致につながるんですよ。観光客っておかしいですけどね。

お年寄りが意外といろんなところに行かれるんですよ。いろんなところも来ていただけると思います。そのときに図書館にも来てもらえるし、ほかの施設にも来てもらえるんじゃないかと。そういう元気で幸福感をもって、しかも手のかからないお年寄りが、こういう施設があることによってお互いが元気になるとすれば、これは一考に値するんじゃないかと。そういうふうな考えです。しかも基本には、お年寄りも市民だということを考えてほしいと思います。

次に移ります。健康と言いますが、病気ですね、あるいはひとり暮らしのお年寄りというのをもたくさんいらっしゃるわけですよ。そういうときにお互いが元気ですかと声をかけ合うことは非常に大事だということで、そういう問題が実は出ております。

実は、近くの市内のあるところで、お年寄りの方が亡くなられたということを聞きました。どこのどなたということを私は申し上げませんが、そういう事例があったということになったときに、お年寄りのための安否を、元気ですかと声をかける人がいる間はいいいわけですが、なかなか声をかけてもらえない人、お年寄りもいらっしゃるわけですよ。そういうときに、武雄市としてもやはりお互いが、お年寄りでは食事もなかなかつくることできませんので、お弁当を配食していらっしゃるというケースもございます。

そういうことで、武雄市としても取り組みをしていらっしゃるんですけども、問題はその配食サービスを例えばある地域でなさったときに、お年寄りが亡くなられたと。ところが、弁当が幾つかそこにあったと。そんなら、声をかけてもらえたのではなかろうかというふうな問題が出て、話が出てきたということも聞きました。

しかし、事実はどういうことであったのか。本当に武雄市もお年寄りの、いわゆる生きがいですか、励まし、そういうことについては声かけ運動をやってもらっていますので、そういう点について、やはりこの際きちんと、どういう状況なのかということをも事例として承知してあれば、お話をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

高齢者のひとり暮らし、あるいは高齢者世帯、こういった皆様方の見守りといったサービスにつきましては、市あるいは社会福祉協議会、さまざまところでさまざまな事業を行わせていただいていると、配食サービスもその一環として市のほうが委託をして行っているというところでございます。

議員御指摘の件につきましては、対象となっている世帯でそういうことがあったということではございますけれど、配食の事業を行っているところから御家族の方に連絡をさせていただいて、対応させていただいたという事例がございます。ただ、その対応につきまして、スムーズな対応ができたかということにつきましては、少し指導が必要だったということもございます。しかしながら、事業の目的そのものにつきましては、お役に立てたのではないかというふうに考えているところでございます。

その他、さまざまな委託事業等も行っておりますので、こういった事業につきましては、適宜報告も受け取りますし、また日常的な指導、そういったことも引き続きやらせていただきたいというふうに存じます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

やはりひとり暮らしのお年寄り、あるいはひとり暮らしじゃなくとも、なかなかお年寄り、声かけてもらうことは大事なことだし、うれしいことだと思います。

そういうお年寄りの方々が元気で、しかもみんな幸せに長生きをしてもらうためには、これも市民の一人ですから、こういう方たちについて、ほかのことの施設にはやっぱり予算を組んでやっても、そういうことについても監視して、声かけ運動についても市が予算を組んで、配食サービスのときにやってもらっているということでございますので、本当にいいことをしてもらっていると思います。

ですけれども、それがやっぱり効果的にきちんとできるように、今後ともひとつそういうことについては力を貸していただきたいと、こういうふうに思います。

次に移ってよろしいでしょうか。この場所で次に移りたいと思いますが、3番目の観光行政ですけれども、先ほどグラウンドゴルフとかゲートボール、そういう問題についてはいろんな問題提起をいたしました。

その中で実は、観光行政の中で最近、私は温泉通りといいますか、街の真ん中に住んでおりますので、韓国の方、外国の方結構多いんですよ。楼門を見に来る方もいらっしゃるし、私もちょっと外国語は弱いですが、アニョハセヨとか、カムサハムニダとか、その程度のことは申し上げますので、韓国からいっぱい来たときに実は御案内を申し上げます。

聞かれたときに説明ができんわけですね。そしたら、どうしたらいいかといったら、(資料提示)このトラベルAPP(TRAVEL APP)というのがあるんですね。実はコールセンターが県にあって、そこに連絡をすればそこで通訳さんにかわってやってもらうというこの話を聞いて、そういう制度があればそれを活用してみようということで、試しにお聞きしたところ——あと5分ありますね。

実はこの電話をかけてやれば、かけた人がお金を払わんばいかん、料金を。そしたら、例えば携帯なら携帯で、引き受けて、じゃあ県にかけようとしたら、じゃあ場所はどこであつてどうですと、かわりに韓国語で話してくださいという韓国語、英語でもフランス語でも何でもいいそうですけれども、そこにかけたら、ところがみんな、普通その公衆電話とかに連れて行ってかけるわけにはいかんわけですから、その場でかけないかんから、自分の携帯でかけてあげないかん。それは携帯料を惜しむという意味じゃなくて、本当にそういう経費は、当然コールセンターが負担すべきじゃなかろうかって——負担っておかしいですね。そういうのを予算に組むべきではなかろうかと思うんですよ。何も無駄なことじゃないわけですから。

そういうことについて、実は県に問い合わせをいたしました。そして、担当が出ましたから、そんなら、じゃあこういうことですよと言ったら、それはお金、電話料はかけた人からもらいますと言うわけですよ。そしたら、外国の人はコールセンターにかけられないわけですから、そしたら私たちがかわってかけてあげないかんということになるわけですね。

私は、例えば議員もしていますし、またそういうことのお世話ができればと思いますから、幾らかの出費はそれは当然だと、市民としてという気持ちでおりますけれども、人にそれを勧められんわけですよ。必ず私がおるとは限らんわけですから。そうなったとき、県に電話したところが、県にかけましたよ、電話を。ところが、私は名前も電話番号も言いますけれども、とうとう一般質問通告までに電話はかかってきません、県からは。どうなんですか。この制度についてはどういうふうに——観光課ですよ、これはね。所管課でしょうから——対応されているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

モニターお願いします。（モニター使用）議員御指摘のコールセンターの制度でございますが、こちらのほうに画像をお出ししておりますが、県のほうが設置しましたセンターでございます、想定をこのようにしております。

2地点3者通訳、あるいは3地点3者通訳と書いておりますが、一番左のほうは、その場に外国の方と日本の方がいらっしゃって、そのやり取りの中でわからない点がありましたら、コールセンターでお話をかわるがわる聞いていただくという点でございます。

あとの2つ、右のほうは、外国の方に聞きたい方、あるいは外国の方が連絡をしたいという場合に、3地点でございます、コールセンターを中継いたしまして、お聞きになりたい方がそれぞれ電話をかわりながらといいますか、コールセンターのほうで振り分けをしながら対応するという形でございます。

こういった形の部分でコールセンターを御利用いただいておりますが、英語、それから中国語、それから韓国語ですね。それぞれの言葉で通訳ができるというような形でございます、ただ料金の部分につきましては先ほどおっしゃっていただいたようでございます、それをかけていただいた方の負担という形の方でなっているとは思いますが、もう一度、県が負担をしたり、私どもが負担をするという形については、現在のところそこまで至っておりませんので、もう少し詳しい情報を研究させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今そういう答弁ありましたけども、実際問題として、そんならこういうのをですよ、実際問題としては仲介をして話をせんといかん、電話を自分の電話でかけなさいと言えんわけですよ、外国の人にはですね。だから、これは外国の人のためのサービスのあれですから、そういうことを考えたとき、武雄市は韓国からも中国からも見えていますよ。結構たくさん見えています。でも、実際対応なかなかできません。

そういうふうなことから考えて、やはりこういう観光地としては、市民サービス、市民としてよそから来たお客さんを歓迎するためにも、それだけのことはしてあげたいと思うけども、その点についてはどうですか、市長。こういう問題について、市が対応しろとは言いませんけれども、県と話をしてもらわなければならないのか、こういうのは。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

このコールセンターを含め、目的は外国人の方が来られたときにしっかりとおもてなしができることであり、対応ができることだというふうに思っております。そういう意味で、県もこういう制度を用意していると。

例えば、観光ボランティアの方なんかからこの前お話あったんですけども、韓国語を最近勉強しているというような話もあります。そういった市民の皆さんのおもてなしの気持ち、大変うれしく思っておりますし、そこを市としてもどういうサポートができるのかどうか。これについてはこれからも引き続き考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員、ここで終わりますと言ってください。（笑い声）

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これでおっしゃるとおり、終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 11時52分

再 開 13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、19番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、2項目について質問いたします。

まず、1項目めにマイナンバーについてでございます。これは来年1月から運用が始まるわけでございますが、この中身についてお伺いをしていきたいと思っております。

それから2項目め、これはエネルギー政策の問題点や取り組み、そういったことについてまたお伺いをしていきたいと思っております。

では、まずこのマイナンバー制度についてお伺いをしますが、政府は本年10月から国民一人一人に12桁の個人番号としてマイナンバーの通知カードを住民票のある各自治体から個人宛に送付をし、来年1月から運用が開始されるということでございますが、この制度は行政の効率化とか、それから国民の利便性の向上、そして公平公正な社会の実現を目的に導入をすると、このように今言われております。

当初は、税関係では脱税や不正還付を防ぐ。そして、社会保障関係では年金等の不正受給の防止。そして、災害対策としては被災者への支援金に関する、そういった事務等に活用さ

れるということですが、国や自治体は確かにメリットが多いと思いますが、これが本当に国民、市民にとってメリットがあるのかと、そういった疑問の声も多く聞かれるわけですが、市長はこのマイナンバー制度についてどのような認識をお持ちなのか、まずお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

このマイナンバー制度につきましては、先ほど川原議員がおっしゃいましたとおり、例えば行政手続が簡素化されるといったような利便性の向上ですとか、あとは不正がなくなるといったような公平・公正な社会の実現という目的のもと、スタートされるものだとして認識しております。

当初は税と災害、そして社会保障の3分野で始まるということですが、今後いろいろなサービスが年々付加されていくというふうに認識しております。最初は言ってみれば山でいうと1合目ぐらいのところからスタートするというふうに認識しておりますけれども、ゆくゆくはいろいろなサービスが付加されて、かなりですね、5合目、6合目、そして頂上まで行くような、そういった社会基盤であるというふうに認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

この制度もですね、大体制度というのはメリット、デメリットがあるわけですが、この制度のメリットとしては、確かに個人番号カードを、このカードを提示するだけで例えば引っ越しをする、転出、転入、そういったときの手続の簡素化。それから、また本人の確認をするための身分証明書、そういったのに活用できること。そしてまた今後は、先ほど市長おっしゃいましたように付加サービスを追加しまして、例えば公的機関の証明書、それから健康保険証、運転免許証とかパスポート、それから印鑑登録証とか、そういったものに活用できると。また、そして民間のほうでは金融機関のキャッシュカードとかクレジットカード、そして会社においては社員証とか、学校では学生証とかですね。また、店ではポイントカードというような形も考えられるわけですが、そういった多目的なカードとして活用できるわけですが、その反面やっぱりデメリットというのも多くあるんじゃないかと思えます。最初から、マイナンバーを導入するという部分で、本当にこの初期費用というものも今回約2,700億とか言われているわけで、膨大な金額でございまして、ですから、今回のこのカードがその費用に見合うようなメリットが得られるかということも疑問視をされているということですが、そしてまた、個人情報の流出やプライバシーの侵害、そういったことも懸念をされているわけですが、そして今ですね、このマイナンバー

を使った新たな犯罪もこのごろ新聞紙上にも出てきたわけでございます。

このように、情報を一元化するということが個人の資産等の情報も丸裸になるのではないかと、そういった不安もありまして、そしてまたなりすましや詐欺の被害に遭うのではないかと不安が国民、市民にあるわけでございます。

そこで次にお伺いいたしますのは、マイナンバー制度に対する市民の認知度ということでございます。以前国が実施した世論調査によりますと、この制度の内容まで知っていたと回答されたのが 43.5%。内容は知らなかったが言葉は聞いたことがあるという方が 46.8%。全く知らなかったという方が 9.8%。そういうことで、約半数以上の方がこの内容というものをわかっていないと、そういう状況でございましたが、本市のこの状況はどうか。また、これまでの取り組みや今後の対策、どのように今それを考えていらっしゃるのか。まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画課長

○古賀企画課長〔登壇〕

マイナンバー制度でございますが、議員が先ほどおっしゃられましたとおり、国民の認知度は 50%以下というふうに言われている中で、本市におきましては市報の特集やケーブルテレビでの広報、また御希望があった団体等には出前講座を行っているところでございますが、まだ実感といたしまして市民の認知度は低いというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

確か 10 月の市報でしたかね、私も見ました。ある程度詳しくは書いてありましたが、なかなかそういう市報というの皆さんが見てあるわけでもないし、ケーブルテレビでもそうでもない。そしてまた、出前講座。これもですね、議会の始めの演告のときに市長もおっしゃいましたが、そういった要望があればぜひということでもございました。

しかし、その中でも例えばひとり暮らしの高齢者の方とか、認知症を患っている方とかですね、そういう方は特に難しいと思います、わからないと思いますので、そういったことでぜひ、今後も丁寧な対応をお願いしたいと思います。

そしてもう一点ですが、先日の新聞報道によりますと、本人不在で届けられず県内の自治体に返送された通知カードは全体の約 7% ということで、約 2 万 4,000 通に上っているということ。そしてこの通知カードを取りに来る来庁者への対応で窓口がちょっと混雑をしているというようなことが報道にあったわけでございますが、武雄市としてはそのあたりのことを、どういう状況なのか。そして、受け取りに来られない市民ですね、受け取りに来られない市民。そして、また受け取りを拒否されるということもあるというふう聞いております

ので、そういったときの市としての対応を、このあたりはどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

お答えいたします。12月7日現在の通知カードの返戻分の状況でございますけれども、全体で1,897通が市民課のほうに返ってきております。内訳といたしましては、まず1週間の保管期間があるわけですが、それを経過したものがその内1,211通ということで、あと宛所なしということで、住民票はありますけれども不在の方、いらっしゃらないというような方が669通ということでございます。今、市民課のほうでは通知カードの返戻分について整理をしているところでございまして、はがきをもってですね、通知カードの返戻分については来ていただくように準備を進めているというふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

受け取りに来られていないという方には、はがきを出すということですかね。

それともう一点ですね、先ほど言いました受け取りを拒否された方というのは、どういふふうな後処理をなさるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

具体的に拒否された方の対応については、今のところ対応していませんのでここでお答えすることはできません。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

マイナンバーカードの制度についてですね、時間があまりありませんけど、執行部のほうで説明とかできましたらお願いをしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画課長

○古賀企画課長〔登壇〕

（モニター使用）マイナンバーカードですが、現在、各世帯に通知カードというふうなものが、今モニターに出されているものが実際に送付されていると思います。これからマイナンバーカードを発行するまでについての簡単な流れでございしますが、この上3分の1につき

ましては通知カードということで、この個人番号等が振られておりますが、これについては切り取って大切に保管をしていただき、下の部分について住所、氏名等の必要事項を御記入いただき、また写真を添付いただき返送をしていただきます。

そうすると、来年の1月以降に個人番号カード通知書というものが送られてまいります。こちらを受け取られたら、これにも必要な住所、氏名等の事項を書く必要がございますが、これを御記入いただきまして、交付場所というふうに示されているところ、多分これは本庁と山内・北方の両支所という形で表示をされますが、そちらのほうにお出向きいただければ、そこで一番最初に切り取っていただきました通知カードとその交付通知のはがき、それと本人が確認できます運転免許証等をお持ちいただければ、この個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードというものが発行されるというふうになっております。発行につきまして、手数料は無料というふうになっております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

これですべてがわかるというものではないかとも思いますので、今説明していただいております。今後ぜひ、市民の方に市報等でもいろいろなやり方で認知していただくようによろしくお願ひしたいと思います。

そして次にですが、この個人番号カードの今後の活用ということで、先ほどずっと下のほうから上のほういろいろ活用の仕方があるということですが、このカードをやっぱり生かしていかなければいけないと思いますので、まず取り組みとしてはコンビニでの交付ができないか。これ市民の利便性とかを考えれば、例えば住民票とか印鑑証明書とか、そういったものをコンビニで取れるように、そういったことができないかお伺ひしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりこのマイナンバーカードの一番早いできることとしては、このコンビニ交付というところは考えられます。市役所に行かなくても、住民票であったり印鑑証明がマイナンバーカードを持っていればコンビニで取れるというところは目に見える大きなメリットになるのではないかと考えております。したがって、この導入につきましては、今現在、検討しているところでございます。

ただ現在、住民情報システムが広域圏で一括管理をしておりますので、武雄市単独になるとかかなりコストがかかってくるということもありますので、現在、広域圏のほうで導入に向けた検討を進めているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

このコンビニ交付というのは可能ということですね。先ほどおっしゃいましたように、住民情報システムというのがあって、広域圏の中で協議をされるかと思えます。ぜひですね、これは前向きに協議をしていただいて、なるべく早い時期にそういうコンビニ交付というのできるようにぜひお願いをしたいと思います。

以前、住基カードというのがございましたが、これあんまりぱっとしませんでしたので、こういったことの二の舞にならないようにぜひお願いをしたいと思います。今後もマイナンバー制度のメリットを生かしたことで、少しでも市民の不安を取り除いて、またこの情報の漏えいというのがないように厳格な安全管理をお願いいたしたいと思います。では、次に行きたいと思います。

次にエネルギー政策について質問いたしますが、まず玄海原発の再稼働についてお伺いをいたします。九州電力の鹿児島島の川内原発、これの1号機が本年8月から再稼働し、また続いて2号機、これが10月から再稼働したということでございまして、今後も四国電力の愛媛県の伊方原発3号機、それから関西電力の福井県の高浜原発の3号・4号機、そういったものの準備が今進んでいるというふうに聞いたりしますが、佐賀県、本県でもこの玄海原発3号、4号機もですね、再稼働を目指しているという状況じゃないかとそのように思うわけですが、先日の佐賀新聞社が10月2日から4日に実施をいたしました県民世論調査では、この玄海原発の3号・4号機の再稼働に46.8%の方が賛成ということで、反対が45.3%。ということで、初めて賛成が反対を上回ったといった調査結果も出ているわけですが、この玄海原発の再稼働の今の現状と今後の方向性について、こちらのほうでわかれば、わかる範囲で結構でございますけど、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

玄海原子力発電所の再稼働という御質問でございますが、御案内のとおり玄海原発には1号機から4号機まで4機の前発がございます。九州電力に問い合わせをしましたところ、1号機につきましては昭和50年に運転開始をしており、運転年数がもう40年に及ぶということで、ことしの3月18日に運転終了を決定して、現在廃炉に向けて廃止措置計画を原子力規制委員会のほうに申請をして準備しているということでございます。

2号機につきましては、運転開始してからことしの3月で34年に到達をいたしました。これにつきましては新規制基準への適合性を考慮して、技術面から、あるいは費用面から運転継続が可能なのかどうかということについて、今現在、評価検討をしているという状況で

ございます。

今御質問ありました、稼働しております一番新しい、3号機・4号機ですけれども、3号機につきましては平成6年から稼働しております、今21年たっております。それから4号機につきましては平成9年からということで、現在18年目でございます。これにつきましては、新規制基準に適合するように各種安全対策を実施して、新規制基準適合性に係る審査を現在受けている状況ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございました。

1号機・2号機については廃炉というようなことでございますが、今後3号機・4号機、これについては再稼働の方向で進むんじゃないかというふうに思います。

この原発でございますが、私個人といたしましては、この原発の廃炉、これは今すぐはできないにしても将来的にはやはりゼロにするべきじゃないかと思うわけでございますが。

ずっと以前ロシアのほうでもチェルノブイリの原発事故、ここでは死者の方も4,000人。そして、ここに住むというかですかね、今までは例えば10万人ほどいらっしまったという方が、この事故の後に300人ほどに減っている。この300人という方ももう年老いた方で、やはりここを離れたくないというような方が住んでいらっしやるというようなことで、本当にこの事故、世界最大規模の事故だというふうに思うわけでございますが。

我が国におきましても2011年の東日本大震災、それによります福島第1原発の事故からちょうど4年、今9カ月ぐらいですか、たっておりますが、今もその原発の作業員の方も本当に過酷な状況の中で収束の作業を行っておられるわけでございます。

そして、この原子炉ももちろん廃炉にするわけでございますが、この原子炉というのは廃炉にするにしてもですね、例えばこの福島の場合は40年以上かかると、そういうふうに言われているわけでございます。そして福島原発事故で、この周辺の町、これは本当に入れませんので、もうゴーストタウン化しております。そして、特に福島原発から20キロ圏内の浪江町という所がございまして、ここは本当に被害が甚大で、未だにこの放射線量が高くて本当に住民が帰るとかというめどは全く立たない、そういった状況下にあるわけでございます。そして、また原発の周辺でございまして、100人を超える子どもの甲状腺がん、これが多発をして、そして放射能に汚染されたそういったゴミも山積をしていると。そういったことで、このゴミについても処分の見通しも全然立っていないというような状況でございます。

原子力の発電の運営というのはですね、今は東京電力とか、こちらで言えば九州電力、それこそ民間ですね。民間の事業者で行っておりますが、やはりこの民間では技術面とか安全管理の面、それから財政面などにおいても、この前の事故を見ておりますと限界に来ている

んじゃないかなと、そういうふうには思うわけですが、やはりここは国が、政府がこの原発の責任というのを本当に持つためにも、やっぱり原発は国有化を視野に入れた上で、原発の廃炉とか最終処分の工程、それを示すべきであり、そして明確な脱原発依存計画を策定して、そしてこのエネルギー政策というのを進めていくべきと、そのように考えますが、市長はどのような認識をお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

エネルギー政策に関する見解をという話だと思いますけれども、その話に入ります前に、一つお話をさせていただければと思います。

私も東日本大震災があった平成 23 年 3 月、その後ですね、その年の 9 月から東日本大震災の復興支援財団に出向をいたしまして、週 4 回福島に入っておりました。そこでは主に子どもの支援をしていたわけですが、やはり聞こえてくる声はとにかく原発はもう要らないというような声を多数そこで聞いておりました。

ただ一方で、商売をされている方からはやはり安定した電源というところは必要であるというような声も聞いておまして、非常にこのエネルギー政策一つとってですね、捉え方は、いろいろな側面から見るといろいろな考えがあるなというふうに当時思ったところです。

それで、私のエネルギー政策についてですけれども、エネルギー政策とは国民生活の安全保障だというふうに私は認識しています。コストも考慮して、そしていかに安定した電源を供給するかということだというふうに考えております。原発については時代の流れもありまして、今後原発比率は、先ほど議員も脱原発依存とおっしゃいましたけども、原発比率は下がっていくということになると思いますけれども、じゃあ一気にすべて止めていいのかというと、私はそれは違うのではないかと。

また別の話をすると、再生可能エネルギー、これについては政府も 2030 年の電源構成というところで今よりもかなり再生可能エネルギーの割合をふやすというところはありまして、私もそのような流れになっていくと思っておりますが、じゃあすべて再生可能エネルギーに全部切りかえると、果たして安定性という点で大丈夫なのかというふうに思います。要はですね、国民生活の安全保障だという認識で、いかにバランスをとって安定的に供給するかと、この点が大事だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

やはり私もそう思うんですね。原発を今すぐ止めるとかっていうのはまず無理だと思います。やはり、電源ミックスとあって、いろいろな部分をかみ合わせて、そして電源をつくっ

ていくというようなことだと思いますし、でも将来的にはやはり廃止ということを考えていくべきじゃないかと、そういうふう思うわけですが、それにかわるべきエネルギー、先ほど市長おっしゃいました再生可能のエネルギーですね。これは確かに、今、太陽光とか風力、それから水力、地熱、それからバイオマスとかそういった環境に優しいそういう電力がございしますが、国のほうも市長がおっしゃいますように、多分この再生エネルギーについては政策を進めていってもらっていると思います。

そういうことで武雄市、本市としては、この再生可能のエネルギーについて、どのような取り組みをされているのか。また、今後において何か取り組みというのを考えておられるのか。お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画課長

○古賀企画課長〔登壇〕

再生可能エネルギーについてでございますが、市の取り組みといたしまして、平成 25 年 4 月に武雄若木太陽光村発電所ということで、若木町に市有地を売却し、民間のほうで発電の開始を行っているところでございます。また、平成 27 年には御船が丘小学校前の適地で、これも民間のほうに市有地を売却し、発電が開始される予定ということでございます。

また、市民の皆様への補助等につきまして、平成 21 年から 4 年間でございますが、住宅用の太陽光発電システム設置補助金等を交付しております。4 年間で合計 754 件、約 6,700 万円の補助を行っているところでございます。この太陽光発電につきましてはですね、実際に想定を超えた導入が進んでおり、電力会社の買い取り制限等の問題も出てきていることから、市の普及等につきましては一定の役割を終えたというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

まあ、武雄市で取り組みというのは太陽光発電、これだけだと思います。とりあえず今現在、我が国、この日本の再生可能エネルギーが国内の発電電力量といたしますか、これが全体の 11%しかないわけでございます。近年は、原発が止まっておりましたので火力のほうが約 90%近くを占めていると。そして、原発が稼働していたときは原発が約 23%で、火力が 68%。それから水力の大規模のほうで 6%。それから再生可能エネルギーが 3%というような状況であったわけですが、経済産業省が 2030 年の目標値といたしますか、そういうものをこのごろ発表したわけですが、これによりますと原発も幾らかは減りましたが、なかなかすぐに廃炉にするというわけにもいきませんので、原発が大体 22 から 24%と。それから石油はぐっと減って 3%。それから、石炭が約 26%。天然ガスが 27%。そしてこの再生

可能エネルギーが 22 から 24%の目標ということを発表しているわけですが。

この目標から見ますと、30 年ですから、あと 15 年でこの再生可能エネルギーを 10%以上引き上げなくちゃいけないと。そういうことですので、なかなかすぐ簡単にはできませんので、この対策として本当に急いでやらないといけないと、そのように思うわけですが、今後国がどのような対策を講じていくかわかりませんが、本市としても再生可能エネルギーの普及ということをぜひ進めていかなければいけないというふうに考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

再生可能エネルギーということ言うと、いろいろと地熱発電であるとか、ほかに小水力発電というのもあるのかもしれませんが。あとは太陽光以外にも太陽熱ですとかですね、さまざまなものがあると思います。

やはりですね、私先ほど申し上げましたとおり、原発比率が下がっていく中で私も再生可能エネルギーの比率は今後上がっていくだろうし、そこにあわせて武雄市としてじゃあどうやって電力を確保していくのか、これについては真剣に考えていかなければならないと思っております。今の武雄にある資源で、環境で何ができるか。ここについてはぜひ中でも検討していきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ再生可能エネルギー、本当にこれが普及するということはずいぶん、もちろん地域の資源というのを活用しながらですが、そういったことで普及することによって新たな産業というのも育つんじゃないか。そして、地域経済の発展や雇用、そういった部分で雇用も生まれてくる。そういうことで、地域の活性化にもまたつながっていくんじゃないかなと、そのように思いますので、今後とも市は市の独自の、地域を生かした形で何か考えられないかと思っておりますので、その点もまたよろしくお願いをしたいと思います。

では、3 番目の電力の自由化についてお伺いいたしますが、この質問は平成 23 年の 9 月の議会の私の一般質問の中で取り上げましたが、これは市が管理する施設に特定規模電気事業者——PPS といいます——これを導入して、そういった事業者を入札ということができないかと、そういった質問をしたわけですが、そのときの答弁としては、樋渡市長の答弁だったわけですが、佐賀県庁は入札を行い、電気料が 10%ほど下がったと。そういったことを聞いているので、武雄市も検討してみたいと、そういう御答弁でございました。

その後、私もどうなっているかなと思いつつ、でも聞いておりませんでしたので、ちょうど今回この電力の自由化という質問を上げましたので、そのあたりの経過がどうなったのか、それについてお伺いをまずしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾財政課長

○松尾財政課長〔登壇〕

民間の新電力会社が参加した競争入札の取り組み経過ということでありまして、前回川原議員さんからの御提言を受けまして、平成24年3月に北方支所への供給を対象とした民間の新電力会社の参加を求めた一般競争入札の実施の報告を行っております。その結果ですけれども、入札参加資格申請書の提出は九州電力のみであり、民間からの提出がなく、結果、九州電力と契約を行っております。その後は一般競争入札は実施しておりません。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

その、経過ですね、入札をしようとしたがなかったと、九州電力だけだったと。

やはり、そのときも時期的なものもあると思います。確かにそのころはまだまだ、もう3、4年前ですので、大型のそういう事業者というのはなかなか対応が難しかったんじゃないかなということも思いますので、改めて今、多分大分ふえていると思います。大口の事業者もですね。ですから、機会があれば、ぜひこれも再度検討していただいてやってみる価値はあるんじゃないかと思います。うまくいけば10%削減ですよ。これは大きいですよ。ですから、こういうことも、やっぱり財政が厳しい中でございますので、ぜひ検討していただきたい。そのように思うわけでございます。

そして、今回の質問は、来年の4月から電力の小売りの自由化ということですね、小売り。今までは、さっき言いました大口だけしかできなかったんですが、小売りの自由化というのが来年4月から始まるわけですが、今までは、例えばこの地域は九州電力ですけど、九州電力との契約といいますか、一般家庭もそれしかなかったわけですね。選択肢がない、選べなかったということですが、来年の4月からは、九州電力もですが、ほかに電力、そういう新電力という形で会社が十分参入をしております。100社、200社、わかりませんが、かなり今回出てくると思います。

そういった中で、各家庭の方とか小規模な事業者の方なんかが、どこでそういう契約をするとか、比べるとかというのがなかなかわからないと思うわけですよ、普通の一般の方は。ですから、そのあたりも情報の提供といいますか、そういうこともぜひやっていただきたいなというふうに思いますが、そういった各家庭とかそういう事業者、小規模の事業者等に対

する周知といたしますか、来年4月からこうなりますよと、電力が安くなるかもわかりませんよ、こういうところで契約できますよとか、そういった周知的なものをぜひやっていただきたいと思うんですが、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画課長

○古賀企画課長〔登壇〕

電力の小売り全面自由化についてでございますが、所管であります九州経済産業局のほうにお尋ねをいたしました。国におきましても今、紙媒体、また電子媒体等での周知の準備、また説明会等についても準備をされているということで伺ったところでございます。武雄市におきましても、国・県との足並みをそろえて、必要に応じて今後周知等を行ってまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

この家庭の電力といたしますか、日本は何かこう半分に分かれているみたいですね。ヘルツと言うんですか、静岡のあたりで。ですから、どこでもというわけにはいかないと思いますけど、この地域に合うような電力の事業者、そういうのが多分あると思います。

インターネットでも調べてみますと、この地域でお勧めの事業者がありますよというようなこともネットのほうにも今上がってきているようでございますので、そういうことも含めながら、安全なところもちろん契約していただかないといけないのですが、そういうことも含めてぜひ今後も市民の方に周知をよろしくお願いをしたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、19 番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

休 憩 14時5分

再 開 14時15分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの川原議員の質問の中で、マイナンバー制度に関する答弁の中で、執行部より追加答弁の申し出が上がっておりますので、これを許可いたします。大宅くらし部理事

○大宅くらし部理事〔登壇〕

先ほど川原議員から問い合わせがございました。受け取り拒否の分はどうするかというような……（発言する者あり）ございましたが、10 通受け取り拒否が今ございます。それにつ

いて、1月末に受け取り拒否をされた方に通知を出しまして、再確認をいたしたいというふうに思っています。

それから、3月末まで保管をいたしまして、その後は破棄ということで取り扱いをするように考えております。以上です。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

一般質問を続けます。

次に、17番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

(全般モニター使用) 皆さんこんにちは。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、ただいまから17番吉原武藤の一般質問を始めさせていただきます。

ことは台風や大雨による被害もなく、床上浸水、床下浸水もまたなかった。一部市道等の冠水はありましたけれども、平穏な1年だったと思います。

そこで、私は安全対策について質問をさせていただきます。

各地においては、ゲリラ的な豪雨による河川の氾濫や土砂崩れ等の発生など、多数の自然災害、人的災害も新聞等で報道をされたところでございます。

そこで、昨年12月だったですけれども、ちょうど1年前です。武雄土木事務所の主催で、朝日公民館で土砂災害警戒区域の指定説明会がありました。武雄市の地形は水害の常襲地ではありますが、土砂災害区域、また急傾斜も多い地域だと思います。そこで、土砂災害防止法とはどのようなものなのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

土砂災害防止法ということでございます。そもそもこの土砂災害防止法は、正式には土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律という名称でございまして、平成11年に広島水害が起こったのを契機に、平成12年に制定をされております。この背景といたしましては、先ほど御指摘ありましたように、その後もゲリラ的な豪雨、あるいは河川の氾濫等、報道で御承知のとおりでございます。

この土砂災害が毎年全国で発生をしております、これは一つは急激な宅地開発等に伴って土砂災害の発生箇所が増加をしているというふうなこともあります。

それに、すべての危険箇所を安全対策工事をしていくには、膨大な費用なり、あるいは時間がかかるということで、そのような災害から人命・財産を守るために、ハード並びにソフトの対策を講じるというふうな法律でございまして。

内容としましては、土砂災害、これは崖崩れや土石流、地すべりから国民の生活・財産を

守るために、土砂災害の恐れのある地域について対策を推進するものであります。

これにつきましては、土砂災害区域、イエローゾーンですけれども、イエローゾーンと、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンという設定がございまして、県により指定されているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

17 番吉原議員

○17 番（吉原武藤君）〔登壇〕

今説明がありましたけれども、土砂災害防止法ですね。武雄市は、先ほど私も言いましたけれども、水害常襲地ということでその対策についていろいろ知識も得ました。そして訓練も参加をさせていただきましたけれども、今回の土木事務所の説明では、土砂災害防止法、いわゆる警戒区域とか、特別警戒区域というのが、名称が出てきたわけです。

これまでは今言ったとおり、水害に対する知識はありましたけれども、土砂災害とか、土砂災害の警戒区域というような文言をあんまり聞いたことなかったものですから、私はびっくりして、本当に土木事務所にも出向いて話を聞いてみました。

やはりこの法律は、危険な私有地、そして警戒避難態勢の整備、住宅等の立地の抑制、既存住宅の移転推進というような、本当に困った、いわゆる住宅も建てられないような、そしてまた移転も余儀なくされることもあるような法律です。そのようなことで、本当にこれを、私は話を聞いてびっくりしたところです。

そこで、この武雄市にどれぐらいの土砂災害の危険区域が指定をされているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

土砂災害の警戒区域の指定箇所ということでございますが、指定につきましては、調査そのものは平成 18 年度から実施をされておまして、指定につきましては平成 21 年度から順次指定をされております。

先ほど申しましたように、特別警戒区域、それから特別土砂災害警戒区域ということで、レッドゾーン、イエローゾーン両方ありますけれども、レッドゾーンの特別警戒区域につきましては、現在の指定は市内で 609 カ所、それからイエローゾーンにつきましては 762 カ所の指定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

17 番吉原議員

○17 番（吉原武藤君）〔登壇〕

そしたらですね、こういう警戒区域が 762 カ所、土砂災害の特別区域が 609 カ所ですかね。

これに指定されたらいろいろ規制がかかると思います。確認申請とか、住宅の開発許可等にはいろいろ制限がかかると思いますけれども、どのような制限がかかるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

規制の内容でございます。イエローゾーンとレッドゾーン、2つあると言いましたが、イエローゾーンにつきましては規制は特にかかりません。

ただ、市町村は警戒避難態勢の整備として、情報伝達体制の整備とか、あるいはハザードマップでここについては警戒区域ですよというマップをつくらんばいかんということで、直接的には規制はございません。

ただ、問題なのは、特別警戒区域と——レッドゾーンと言うとりますけども——これについて規制がかかるということで、都道府県から、特定の開発行為ということで、これは住宅の宅地分譲も入りますが、社会福祉施設、学校及び医療施設といった災害時要援護者施設の建築等については県の許可が必要になってくるということになります。それと、建築物の構造規制並びに建築物の移転勧告がなされるというふうな規制がかかってくるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

これが土砂災害警戒区域等の全体図ということで、これ私が住んでいる町でございますけれども、いわゆるレッドゾーン、それにイエローゾーンというのがあります。ここに朝日小学校があります。ここに朝日公民館があります。朝日公民館の裏はレッドゾーンです。そして、朝日公民館はイエローゾーンです。

いわゆるレッドゾーン、著しい危険のある区域。こういうところですけども、多数あります。先ほど話に出ましたけども、何百カ所ってありましたですね。

もう一つここに、危害のある区域、土石流等の危険がある区域というのはものすごく幅が広いんです。こういう田んぼ、これは高橋川ですけども、猪熊山から高橋川までゾーンに入っています。こちら辺も朝日小学校の、498号線、ここは朝日小学校は全体が入っていますね。こういうふうに本当に危険、いわゆる危害のある区域ということで本当に広い場所です。

そこでですね、こういう場所に規制がなされたところ、こういうゾーンのところはこれから住宅の開発とか家を建てるときの制限ですね。制限はさっきかからないということやっただんですけども、この土地を売買するとか、こういう地域を宅地造成をするというようなとき

にどのような問題が出てくるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

この指定によりまして、先ほど言いましたように、レッドゾーンにつきましては建築に係るさまざまな規制がかかります。ですから、そのレッドゾーンに位置する土地を造成して宅地分譲をするということになれば、それについては県からの建築確認、あるいはその宅地開発行為に対する諸条件が厳しくつけられていくものと思いますし、基本的にそこは避けてくださいというふうな進言といたしますか、指導まで出てくるかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

すると、こういうゾーンになったら、土地の評価が私は下がると思えます。売買するときにはですね。そういうことで、そうなったら固定資産税の評価とかっていうのは下がるんでしょうか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

この指定に伴いまして、固定資産税はどうなるかという御質問だと思います。

通常、土地の評価につきましては、1筆ごとに土地の形状等を見まして、その補正を行って評価をいたしておりますが、特にレッドゾーンの特別警戒区域に指定をされた場合についてはいろんな規制がかかりますので、評価的には落ちるだろうというのが予想されます。指定された区域内の土地につきましては、不動産鑑定士の見解を踏まえた上で評価をすることになるかと思えます。

既に他市町においては、このレッドゾーンの評価については、いろんな規制がかかるために、通常の評価と同様ではちょっとおかしいというふうな見方もございまして、それは既に反映して、実施・評価をしているところがありまして、この減額補正、これをやっているところがございます。現在、佐賀市と嬉野市がこの指定に伴いまして減点補正を実施しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

わかりました。確かに、私ももしこういうところがあったら買いたくありません。そしてまた、いろいろ制約もかかりますから、本当に価値のない土地になるんじゃないかならうかと。

先ほども私言いましたけども、本当に武雄市にこんなにたくさんの土砂災害とか、地すべり区域とか、こういう危険区域があるとは本当に思いませんでした。私は、武雄市は安全・安心な街とばかり思っていましたから。では、次の問題に移ります。

次に、安全・安心対策についてです。これでございますけれども、武雄市でも宅地の開発、また分譲住宅の販売等が多く見られます。とくに朝日町では、非常に土地の異動が多く行われておりまして、開発が進んでおります。

そのような中、開発許可とか建築確認申請をするときに、安全対策に対する条件等は盛り込むことができないのかということで、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

宅地分譲の開発申請につきましての安全対策に対する指導ができないかというふうなことでございます。

議員おっしゃるとおり、朝日町は特に今開発が進んでおりまして、その中で一番心配されるのが交通安全という部分もでございます。中にはカーブミラー、またガードレールというふうな設置が必要な場合も出てくるかと思えます。

開発許可につきましては、宅地分譲が3,000平米以上の場合については、市の審査を受けまして、県知事の許可になっております。今、一番問題なのはカーブミラーの設置というのが出てくるわけでございますけれども、その開発許可基準の中で、カーブミラーの設置というのは法的な義務づけをされておられません。

開発の計画を私たちが、申請が出てくるわけですけども、その中での開発道路ですね。敷地、団地内の道路の計画、またそれに今度取りつけます市道ですね。市道との、道路との交通量等も含めて審査を行いまして、開発業者のほうに主体的に設置をしていただけないかというふうな形で指導を行っていきたいというふうに思っております。

なかなか、分譲があった後、交通量が変わって、どうしてもカーブミラーが必要になってくるという場合が多々出てきております。それについては、開発申請時に指導していききたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

本当に開発が進んで、これは甘久の場所ですけども、こちらのほうに集合住宅が20戸ばかりできました。これは里道です、これは市道ではございません。こちらは市道です。こちらは武雄中学校です。甘久の郵便局です。ここの角に家があって木があるものですから、右のほうが全然見えません。こっちから車出てきてですね。これが、開発が済んでもう家が

建ってしまったからどがんかできんかということなんです。

そしたら、やはり区長さんのところに行くわけですけども、区長さんもちょっとそこまではという、これが1箇所やったらいいと思いますけども、何か所もなんですよ。ガードレールをはめてくださいとか、カーブミラーをはめてくださいとか。

私、6月議会にもこの団地のことについては質問させていただきました。なんちゅうことないですね。10月3日午後2時15分ごろ、8歳の子どもが乗る自転車と軽自動車と接触事故を起こした。そして、同じところでまた10月20日に、午後3時20分ごろ、9歳の男の子と軽自動車が接触をしたと。

まだ看板していないんですよ。ぼんぼんぼんぼんあいているんです。見通しはいいところでこういうふうにあるわけですから、やはり開発をするときに何か条件をつけてしてもらわんと、後に入居した人とか、その区を担当する区長さんなり、本当に大変なことなんですよね。ですから、その前の時点で何か対応がとれないか。ぜひ要望をして、次の問題に移りたいと思います。

次の地域の安全・安心対策についてでございますけれども、夜間の防犯対策については、最も効果的なのが街を明るくすることじゃないかと思います。街路灯、防犯灯は欠かすことのできない安全対策ではないでしょうか。

そこでお尋ねですけどどれも、市内にどれくらいの防犯灯、街路灯があるのか。想像がつかないと思いますけれども、どれくらいあるのか、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

防犯灯の数でございますが、議員さんおっしゃいましたとおり、想像がつかないということで、私のほうも今、数を掌握いたしておりません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

私もゼンリン地図をずっと張りつけて、ずっと数えてみましたが、とてもじゃないです。

これは夜の風景ですけども、いわゆる防犯灯、街路灯ですね。これは498号線の高橋の街ですけども、こういうふうに街路灯と防犯灯がついております。これは武雄ライオンズクラブと書かれてありますけれども、これはライオンズクラブからの寄贈品ですね。器具を寄贈されましたけども、電気料金というのは地元で払っています。そして、これは電柱に立っている白熱灯の防犯灯です。これは別に立っている蛍光灯の防犯灯ですね。こちらが水銀灯です。普通、水銀灯はこういうふうに路面からぽーんって立っているのが水銀灯ですね。これ

は道路管理者がつけている、信号機のところとか横断歩道とかにこれがついております。これは地元には一切関係ありませんので、この電気料金というのは県道だったら県が払う、国道だったら国交省というようなところがみているそうです。これが、いわゆるLEDの防犯灯です。

そこでですね、防犯対策に武雄市としてどのような補助をしているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

防犯対策といいますか、防犯灯に対する市の取り組みということでございます。

防犯灯の設置については、市の防犯協会が、各町の防犯協会が行う防犯灯の設置工事に対しまして、予算の範囲内において補助金を交付いたしております。

防犯灯の設置箇所については、各地区で、地元でお話し合いをしていただいて、必要とされる箇所に設置をされておまして、これはあくまでも設置でございますので、維持管理につきましては地元のほうでお願いをしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

確か防犯の補助金ということで、各防犯協会に、各町に18万円ですかね。18万円の9町ですから、162万円ぐらいの補助があつてと思います。

私がお尋ねをしたいのは、いわゆる防犯灯、そして街路灯に対するコストの軽減ということでお尋ねをしたいというふうに思います。

これは1つの区の電気料金の街灯、いわゆる街路灯、防犯灯の金額です。蛍光灯など白熱球と、1つの区に36個ありました。これは270円ぐらい、1灯ですね。これが36灯ありますから、9,720円。これは月額です。そしてもう一つ、さっき言いました水銀灯。この水銀灯ですね。この水銀灯が10カ所あります。この水銀灯は1灯について2,500円です、一月。ですから、2万5,000円ですね、一月。合計をしますと、一月の電気料金が3万5,000円ですから、1年したら42万円近くになります。

これは前後で書いておりますけれども、この電灯料金は固定料金じゃありません。3か月おきの変動料金です。燃料の輸入をして、その燃料のコストによって上がるとか下がるとか、3か月おきになっているそうでございますから、ここで前後で書いてあります。これがですね、140戸ぐらいしかない区で年間42万円の電気料金の支払いをしているんです。

先ほど言いました、これは水銀灯ですけども、これは小楠のところにもずっとあります。これも恐らく、小楠は県道ですけども、どこが支払っているのか、ちょっと私はここまで

は調べておりませんが、これは小楠の、武雄中学校のちょっと先から、信号のちょっと先まで、九州ひぜん信用金庫の前あたりまでこの水銀灯はついています。こういうことで、武雄市いっぱいをしたらそれは相当な数だと思います。これは特殊な場合だと思います。この水銀灯の10灯というのは、当時30灯あったらしいです。

これは高橋区です。高橋区は昔は商店街ばかりやったですから、昔は商店街で新栄会というのがありましたから、新栄会で30灯ほどつけて、それがもう商店街も何もなくなってしまったから今は区で管理をしているというのが実情。ですから、多くあります。

しかし、一番これまでにこれがあったからよかったのは、水害のときやったです。水害のときには、夜の水害の警戒に当たるときには、この灯りがあったから本当に楽に活動ができました。

私が言いたいのは、これをLEDに交換ができないか。消費電力は、街路灯とか防犯灯はLEDにしたら10ワットでいいらしいです。一月の電気料が130円弱です。これは270円の半分以下ですよ。先ほど言いました、1灯2,500円のところもLED10ワットぐらいで間に合うらしいです。ですから、相当な削減になると思います。

それでメリットですけども、器機の寿命が長い。そして、白熱球が大体寿命が1,000時間から2,000時間。蛍光灯が6,000時間から1万2,000時間。なんとLEDは4万時間から6万時間程度、寿命があるらしいです。これを考えると、やはり。

デメリットは、器機の交換のための器具の代金が高いということでございますけれども、デメリットはこういう高いというのが。しかし、一回これを交換したら、もう永久にいいわけですから、ぜひ市としても何かの予算を削って、ぜひその対策をお願いをできないだろうか。

そして2、3日前の新聞ですけども、11月28日の新聞です。政府は26日、電力消費量の少ない発光ダイオード、LEDを、2020年以降にすべての照明の供給をLEDにすることを目指すと。もうあと5年ぐらいしたら、いわゆる蛍光灯とか白熱灯とかっていうのはなくして、LEDに変えるということなんですよ。

ですから市としても、こういうことがありますから、ぜひ年次計画でも立ててこのLEDに変えるのをお手伝いをできないだろうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市民の皆様の御家庭でも、白熱灯をLEDにかえようというふうに、実際にかえられた方もいらっしゃると思います。白熱灯は最初安いけれども、電気料はそこそこかかると。LEDは最初若干高いけれども、長持ちして、そして電気料も、電気消費量が少ないということかなというふうに思っております。

各地域で、防犯灯で、そこに対して最初に初期コストを抑えて、ただ電気料がそこそこかかる白熱灯にするのか、あるいは最初はちょっと高いけれども、ただ長い目で見ると長持ちして電気料も安いLEDにするのか。それぞれメリット、デメリットあると思いますので、ぜひここは各地域で御議論いただければというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

市でどうかできるんじゃないかということで私期待しておりましたけども、防犯協会のほうの補助金ということで、上限が18万、各町に助成がされております。これを私調べさせていただきましたけども、今朝日町では10灯ずつをLEDに交換しているというようなことです。

LEDに交換したらどれぐらいかかるかというのは、普通の蛍光灯をLEDにかえたら2万520円かかるらしいんです。先ほど言いました、これをLEDにかえたら3万7,800円かかるらしいです。大変なコストがかかるんですね。ですから、朝日町でも10灯ぐらいしか今LEDに交換することができない。そしてまた、新規にも要望がありますので、新規にもつげなくちゃいけないということで、大変区長さんたちも苦労されております。ですから、ぜひ市でもどうか対応をお願いするところでございます。

次に、最後ですけれども、これは河川に——これ、ペットボトルです。どこにでもあるペットボトルです。ペットボトルを3本くくってあります。空のペットボトルを。そして、この1つのペットボトルには、細いロープが20メートル入っております。いわゆる浮き輪の役目をしているわけですね。これは恐らく育友会で設置をしてあると思いますけれども、朝日町に数十カ所設置してありました。本当に素晴らしい構想だなと思いました。

そして、数年前やったんですけど、大町でだったと思いますけれども、堤に子どもが落ちた事故がありました。それを受けて、私も耳に聞いておりましたのでずっと見て回りました、各ダム、堤ですね。これは赤穂山の堤ですけども、ダムですけども、こうして4カ所か5カ所、看板が挙がっていました。子どもは遊んじゃいけませんと。

これは内町。温泉の裏に堤がありますね。1月26日に文化財の防火デーがありますけれども、ここから水利、落として訓練に使うわけですけども、ここに私行ったら、これはもう本当に子どもが落ちたら相当叫んでも聞こえんというような本当に危険なような場所でした。私も何十年ぶりかに行きましたけれども、しかしちゃんとここも2カ所、この看板が立っていました。

そして、これは朝日川の甘久のところですけども、見守り隊が下校時に4、5人必ずここに立って指導をされています。この向こうの、もとのJAの信号のところでもそういう見守り隊が活動していただいております。ですから、本当に地域のことは地域で守ろうというこ

とで一生懸命頑張ってくださいいておりますので、ぜひ防犯灯対策もひとつお考えをいただき、いいほうにさせていただきたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、17番吉原議員の質問を終わらせていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時53分